

は一人づつで全員七十人に達した。ウイーン公會では、各國の帝王多く之に臨み、未曾有の盛儀だつたが、今回は元首では米國大統領、自ら全權として出張したるあるのみ。會議もウイーン當時のやうな儀式的な一切の會合は抜きにされ、四十年前の柏林公會同様、極めて事務的に取り裁かれ、五大國は、此未曾有の擾亂を整定し、一日も早く眞の平和を將來すべく懸命であつた。すべての決定は、もとより三十二ヶ國の總會を待たねばならぬけれども、重要な問題は、五大國、否、米英佛の三大國の全權、即、三巨頭によつてとりきめられた。總會の開かれたのは、半年の間にわづか五回にすぎなかつたが、その代り、専門の委員會ばかりでも五十八種も設けられ、その會合、一六四六回に及んだのである。

かくて最初にものされしは、對獨條約案であつたが、それが出來上るまでにも少くとも三四回の難關に逢着し、伊太利全權などは、その意見の容れられざるに怒をなして會議央に巴里を撤退したりした。が、原案がきまれば、出来るに從てその全權を呼びよせ、之を手渡し、文句を言はせず、高壓的に調印せしめ、かく一九二〇年六月の對匈トリアノン、及び、八月の對土セーブル、五條約の成立を見るに至つたのである。所が、此セーブル條約に對しては、土耳古國內に猛烈なる反對運動起り、小亞細亞を侵しつつありし希臘軍を防ぎ、一九二二年秋、終に之を擊破一掃し、列強をして改めてロウザンヌ和約を結ばざるを得ざるに至らしめた。かやうにして休戰條約が結ばれてから、五つの和約の完了せらるるまで、實に四ヶ年九ヶ月の日

子を要したのである。

(二) 民族主義の徹底

大戰後の歐洲改造が民族自決の主義を徹底することによつて實現せらるべしとは、米國が參戰してから、わけても力説された所だつた。五つの和約では、此原則は力強く適用されたし、革命後、崩壊した露西亞でも、同様な解放が行はれ、それが露獨間の平和條約でも、認められたから、新なる戰後の歐羅巴では、俄に多くの民族國家が簇出した。露國からは芬蘭土フィンランを初めとし、バルト沿海の諸小國、及び、波蘭土ボーランが分立したし、奧匈帝國からは、チエツコスロバキアが新に興つたし、奧匈、土耳古、若くは、露國の舊領土をあはせて、巴爾幹ではユーゴスラビアや羅馬尼亞は、皆、居然たる大國となつた。

歐羅巴の中で最も多民族的だつた東歐の三大帝國と土耳古帝國とが崩壊した結果、戰後の歐羅巴では、黒山國アホグロはユーゴスラビアの中に没せられて亡くなつたけれども、その代り、新に七つの國が出來たから、皆で獨立國の二十八個を數へることになつた。さらでだに狭い此大陸に、左様に多くの國がおし合ひへし合ふことになつたために、これまで税關の區域二十六、貨幣制十三だつた歐羅巴は、前者三十五、後者二十七となり、税關の境界線は六千糠を加へることになつた。二十八ヶ國のうち、大體一個の民族で出來てゐるものには、多くは小國で、二十一個の國には、少數民族の居らぬ所はない。

大戰前一の民族として自決の出來ぬ境遇をかこつて居たものは、歐羅巴大陸に一億も居つた。戰後に於け

る解放の御蔭でそれが大に滅ぜられたが、それでもまだ救ひの手の及んでないものは、三千六百萬の多きに達してゐるのである。歐羅巴大陸で語られてゐる言語は一二〇種を下らず、その中、百萬以上の人民の口にしてゐるものだけでも三十八種に達してゐるのであるが、その種類は益々加はる一方で、忘れられて居た言語までも盛に復活されつつあるのである。かかれど、嚴密に言へば、少數民族の問題のない國は、何處にもないが、之によつてひどく煩はされて居ないものは、歐羅巴の大國では、佛國を外にしては蘇聯邦だけ位のものだらう。獨逸人の如きは、實に十二ヶ國に於て少數民族となつてゐるのである。

(三) 民主主義の充實

米國は參戰の目的として、民主政治のために世界を安全ならしめるがためだと呼んだ。そのためばかりでもないが、多くの多民族國家の廢址の中から生れ出た新興國は、一の取りのけもなく共和政體を採用したから、戰後の歐羅巴は、此點で著しき現象を呈した。これまでには、西大陸は共和國の溫床で、瑞西の外には、佛、葡の二共和國あるのみ。十九の國は、皆君主國である歐羅巴は、共和政治には不適當な大陸の様に思はれて居た所、戰後に至り、歐羅巴の君主國は急激に減少し、共和國の方が之を凌ぐに至つた。その數は時によつて増減あり、アルバニアの様に共和から君主國に轉ずるものあり、亦同様の傾向の目撃さる希臘や西班牙のやうなものもあるが、兎に角、明白な君主國は全體の半分までには至つて居らぬのである。これ等の共和國は、米國式ならで佛國式を採用してゐるから、彼等は、此點では、西大陸と聊か趣きを異にして歐羅

巴的なのである。

今一つ戰後の著しき現象は、何處でも彼處でも、男子と對等の資格に於て女子にも選舉權を許す、完全民主制を行ふに至つたことである。已に墨西哥共和國は一九一七年此新しい立法に魁したが、大國では、英國は、その翌年制定の新選舉法で之を實行した。尤も當時の英國法は、三十才以上の婦人に之を限つたもので、男女が全く對等とされたのはこれから十年の後であつた。次で一九二〇年、米國、亦、憲法を修正して婦人に參政權を許した。佛國の共和制を模せし歐羅巴の新興共和國も、婦人參政權だけは、佛國に先んじて之を採用せざるはないから、此等の國の議會では、婦人議員を見ること尠からず、蘇聯邦などでは、閨秀の公使あり、英國や米國ではその閣員すらも任せられた。獨逸に於て社會民主黨政府が作つた一九一九年の所謂、ワイメール憲法などは、民主主義を内政上に徹した點では、他の何處の國にも見られないもので、選舉權は男女に對等に許されてゐるのみならず、又少數黨の意見を表明せしむべき比例代表の制さへも規定されてあつたのである。更に獨逸國民は、舊帝政時代の排外的、武斷的な教育の弊を蟬脱すべく、平和主義、國際主義を鼓吹されることになつて居た。比例代表制は一九一九年に佛伊の二國でも採用されたが、伊太利では變革のため行はれなかつた。日本も一九二五年、終に普選を輸入した。

(四) 國際聯盟

巴里に集まつた政治家の多くは、一日も早く對敵處分を了し、殆んど言語に絶する戰禍から脱したい願で

一杯であつた。敵國の封鎖はまだ解かれずにあるから、戰敗國民は、依然として塗炭の苦を嘗めてゐる。これに乗じて莫斯科に出來た共産黨の所謂第三國際社會黨は、世界の無產民に呼びかけて其謀叛心をあふりつゝある。ぐづくして居ると、どんな騒ぎが再び持ちあがるやうになるか測り知られぬ有様なのである。しかしながら、英佛米あたりの有力な全權の中には、さういふやうに、足下ばかり見て居て現在の問題の處理さへ卒へればそれで足れりとするは、あまりに短見である、此際、かかる戰役の再發を防ぐべき方法を講ぜるも居ては、平和を組織する千載一遇の好機を空過するものであるといきまく理想家も少くはない。米國大統領なども、その點に最も熱心で、百年前、ウイーンの政治家達がやつたやうではなく、平和條約に附屬するものとして一の國際聯盟を結ぶことにしようと力説し、たうとうその主張を頑張り通し、全二十六ヶ條から成る聯盟規約を五箇の和約の劈頭に掲ぐることにした。國際の協力を發展し、平和及安全を保障する爲めに一切の紛争をば干戈に訴へないで平和にとりさばいて行くことにしようといふ各國民の此聯盟が、國家を廢せんとするものでも、國家の上に國家を築かんとするものでもない。これはその事務局をジュネーブに置き、加入國のすべてから成る總會は、原則として、毎年、一回召集されるが、各種問題の處理に付ては、理事會といふ實行機關をして隨時、會合して之を裁かせる。理事會は、常任理事國たる五大國と、その他の加盟國の中から期を定めて選任される四つの非常任理事國とによつて組織される。凡ての國際紛争は、その性質によつて法律上の問題ならば、仲裁々判に付せられるだらうし、又國の體面にかかはるやうな重大なもの

となると、聯盟理事會の慎重な審査に付せられるであらう。この際、仲裁々判の判決後、又は聯盟理事會の報告後、三ヶ月を経るまでは、いかなる場合にも、戰争に訴へないことを約束する。約束を無視した聯盟國は他のすべての聯盟國に對し、戰爭行為をなしたるものと見做し、聯盟列國は、之に對し、直に一切の通商上、又は金融上の關係を絶つことにする。

聯盟原案は、之を成立させるために幾多の修正を加へらるるに至つた。その中には、二年の豫告で脱退を許すことにして一條がある。今一つは、モンロー主義を認め、之をば聯盟の干涉外においていたいふことだ。

これは、世界的な聯盟そのものに一種の制限をおいて、その力を弱めたものであるといはねばならぬ。米國全權は、これほどまでに本國の輿論を斟酌して聯盟規約を草定し、又之を修正したのに、その元老院は、遂にウェルサイユ條約の批准を拒絶した。しかし主唱者たる米國の脱退にも拘らず、その他の諸國は、之が批准を卒へ、制規の條件は満されたので、一九二〇年一月、聯盟は、愈々その成立を見るに至り、十年の後には、世界の五十五ヶ國をその成員とする一大國際組織となり、理事會も獨逸を加へた五常任理事國と、三年毎に三分の一づつを改選する九個の非常任理事國とから成ることに改められた。五つの和約の實施その他に付ては、當初、到る處に紛争あり、大戰の餘燼、亦再び燃え上らんとする危機を思はしむることも屢々であつたが、かかる場合、聯盟理事會は、適當なる干渉を誤ることなく、巧に應急の處置を施して禍を未前に防いだことは一再ではなかつた。

第二十五節 大戦後の東西兩大陸

(一) 戰國七雄國に於ける飽和的諸國

歐羅巴大陸は、益々小刻に刻まれて行つたが、かやうな現象は、歐羅巴だけの現象で、歐羅巴外の世界にはあてはまらないのであつた。墺甸帝國は全く瓦解した。獨露は、其領土の少からずを割かれけれども、他の大國、即ち米國を除く英佛伊日の四國は、一として戰敗國の舊領や殖民地を分割することによつて膨脹せざるはなかつた。大戦で頻りにもてはやされた民族自決の原則は、歐羅巴だけ、殊にその敗國だけには容赦なく適用されただけれども、勝國はもとより、歐羅巴外の世界は、すべて之が適用の範圍外に置かれてあつた。歐羅巴以外の世界の到る處で幅をきかしてゐるものは、相變らず、大國の帝國主義的政策で、大戦後になると、戰爭のあほりを食つて、彼等の膨脹的欲望は、寧ろこれまでに見ない熾烈なものとなつて居た。

今國際聯盟が出來た年を標準として世界の七大強國をその本國の人口順で並べると、露、米、獨、日、英、佛、伊といふことになるのであるが、植民地を合した總人口になると、一億を超ゆるは、英露米の三大國だけで、日獨佛伊は一等國中でも、乙級に下ることになるのである。尤も人口では、佛は乙級にすべるけれど、廣い領土を持つてゐる點では、彼も、當然、甲級の三大國に伍するものとして取り扱はれなければならぬ。實に英露佛米の四大國は、彼等だけで地上の陸地面積の半分以上、資源でいふと實に八割五分を彼等

だけの掌裡に占めてゐるのである。更に現在の世界で話されてゐる言語を人頭別に分けて見ると、一番多くの人に話されてゐるのは、英語の二億二四〇〇萬と、露語の一億六〇〇〇萬とであり、西班牙語は八〇一五萬、佛語は六二〇〇萬と云ふことになつてゐる。されば九一〇〇萬人に話されてゐる獨逸語は、正に第三位に位してゐるものであるのに、戰後の獨逸はこれにふさはしい地位を許されては居ないのである。

英露佛米のやうな桁はづれの大國を、學者によつては惑星的**プラネットリフ・シエー・ウエルトマハト**世界強國と呼んだり、大陸的國家エルドダイル・スタートといつたりしてゐる。その中、英と佛とは、人口から考へて見て、全く、本國に不相應な大領土をかき集めてゐるといつていいし、米露の二國も、同じ意味では十二分にとつてゐる飽和の國と呼ばれ得るのである。只、しかししながら、のこる日獨伊の三國は、全く人口や、其占むる國際的地位にふさはしき空間を地上に許されてゐるとは言へないのである。

大戦後の東西兩大陸には、かやうな世界的大國家の發展しつつあるかに思はる若干の廣域の存在が指摘される。それは東大陸では、極西、蘇聯邦及び極東で、西大陸ではアングル・サクソンの北米と羅典民族の南米との二つのブロックである。これに大英聯合をも加へた六箇のブロック中、一つの核心で統制の比較的能力く出來てゐるのは、英、蘇、北米の三つである。極西は、相變らず中心勢力についての紛争をくりかへしてゐるし、極東はまだこれがための陣痛そのものを経験してゐない。更に南米は、北米の爲めに壓倒されさうな形勢となつてゐるのである。

(二) 國際聯盟を率ゐる大國

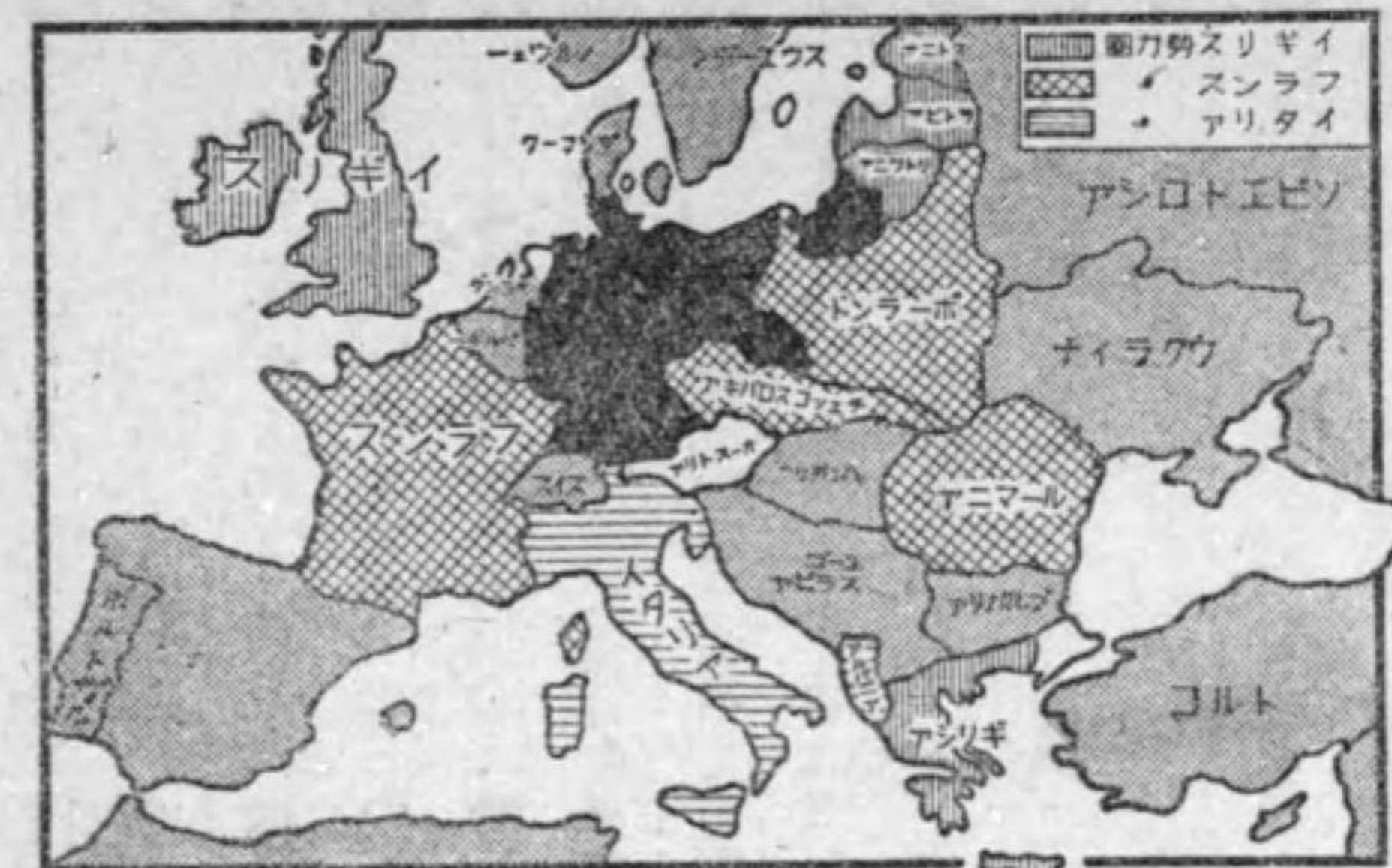
一 歐羅巴大陸の覇者たる佛國

之をば人口とその領土の廣さとの割合から言ふならば、飽和國の第一番に位すといはるべきは佛國であらう。一大苦戦だつた戰ひを彼は、たうとう戰ひ抜いて、アルサス・ロレーンの二州を恢復し、五十年前の仇を報いた。獨逸處分の問題が國民の關心を集めて居り、戰時の氣分がまだく濃厚だつたお蔭で、一九一九年の總選舉では、英國同様、ここでも右黨は勝利を制した。勿論、共產黨の脅威は絶えなかつたし、同盟罷工のさわぎは到る處にあつた。國債は大變な増加で、戰前一四〇億圓だつたものが、五九九億圓に膨脹して居り、利子だけでもなまやさしいものではなかつた。これはどうしても、獨逸から絞り取るより外ないといふので、賠償金が聯合國の要求通りに獨逸から拂つて貰へなかつたとなるや、佛國は、一九二三年春、白耳義と謀り、俄に兵を獨逸のルール地方に入れて之が保障占領を行つた。之に對して、きかぬ氣の獨逸は、消極的抵抗策により、佛國の占領沙汰を無效果に終らせようとするし、佛國はまた意地になつてルールの獨逸人民に壓迫を加へて行くし、この苛烈なる抗爭は、結局、獨逸の財政を破綻に陥れたが、佛國も同様にフランスの大瓦落でひどく苦しんだ。國際聯盟の干涉で、賠償金は減額され、佛白はルールを撤することにして相がついたので、此勢ひで列國は一九二五年、ロカルノに會商し、彼等の安全を互に保障し合ふことにして相互の間に蟠つてゐる疑心を一掃し、同時に獨逸を國際聯盟に加ふることにした。

佛國はまた一方では、平價の十分の一に下落した佛貨の匡救策を講すべく、國民派大同團結の新内閣を組織して、首尾よく瓦落を喰ひ止め、同時に着々として外交上の施設を進めて行つて、彼が不動の地位を歐羅巴大陸に築き上げて行かうとした。世紀の初、政教分離の政策を取るに及び、羅馬法皇廳との外交上の關係を斷つて居つた彼は、フチカノ廷との交際を舊に復することにしたし、一九二〇年には、白耳義とは、獨逸に對する同盟條約を、又、蘇聯邦に對しては波蘭土と結んだし、一九二四年には同様の特殊の關係をチニッコスロバキアに及ぼし、更に羅馬尼及びユーゴスラビアにも之を擴延して行つた。此所謂、小協商三國との結合こそは、眈々たる虎視を放つて復讐と失地恢復との機會を窺ひつつあつた獨、匈、勃の諸國に備へんとするものであつた。そればかりではなかつた。巴里政府は、進んで今度は米國を動かし、之を抱きこんで、國策としての戰争を廢棄するといふ、俗に云ふ不戰條約を成立するに至らしめた。おのれ自らは、歐洲一大陸軍を内に備へながら、外、列國との國交を改善して佛國の歐羅巴大陸に於ける霸制的地位をして、争ふべからざるものたらしめたのである。第三共和政府の成りしより一九二一年に至る満五十年の間に、内閣の起倒、實に六十有一回を數ふる彼は、大戰後、相變らず、同様の不安定をくり返しつつあるにも拘らず、世界に於ける獨立國の半數、國際聯盟加入國の過半を集めて居る此歐羅巴大陸では、多くの國と結んで、これと提携し、水も漏らぬ體系を作つてゐるから、佛國は、事實に於て聯盟の牛耳を握つてゐるともいふことが出来るのであつた。

二 戰後の大英聯合

大戦後の國列する對に獨逸・佛・英・米



佛國と共に國際聯盟の指導的地位を占めてゐる英國は、國土と資源とをば、飽和點以上に一手にかきこんでゐる點では、佛國以上の存在である。兩大陸の到る處に其領土を持つてゐる點でも、佛國以上である。彼は、大戰の間に更に本國に八倍する新領土を増してゐるから、實に彼こそは、眞に世界政策及世界經濟行使する唯一の世界的帝國といふべきであつた。大戰前の彼は、世界の工場であり、倫敦は世界金融の中心であつた。戰争となると、金融の中心は紐育に移つたけれども、彼は戰後、この名譽ある地位をとりかへすべく懸命なのである。しかしながら、大戰の犠牲は、富める英國に向つても容易なものではなかつた。彼は多くの市場を失つて居り、其貨物は最早、往年のやうには賣れない。貿易は全く不振で無數の失職者がごろ／＼してゐる有様である。内政上の困難の一方ならざるに、對外的にも英國の地位は昔のやうなものではない。獨逸が恐ろしい勢で海陸から侵して來たればこそ、英佛は親近したのであるが、その獨逸はもう倒れてゐる。英佛は共

に國際聯盟の中に肩をならべては居るけれども、彼等の關係は、戰前とは大違ひで、一九一九年に結ばれた英米佛の對獨三國同盟は、米國脱退の爲めに成立しなかつたし、從て英佛は、今は、昔の同盟國ではない。海を制する英國も、立體兵器の發達により、今までのやうに島國的安全を恃みとすることは、最早、出來ないのである。

一九二二年、政黨政治は恢復され、保守黨内閣が組織された。彼は英國の悲況を救ふの道、關稅を改革して帝國內に一の同盟を結成するより外なしとし、總選舉に由て之を國論に問うたのであるが、敗れて倒れ、一九二四年の春には、英國最初の労働黨内閣の成立を見るに至つた。自由黨は分裂して保守黨と労働黨とに合流した形で、労働黨は、今や自由黨がこれまで占めて居た地位に取つて代つたのである。新内閣は、蘇聯邦と國交を締び、その市場を開く事によつて英國經濟界の不況を匡救しようとしたのであるが、其結果を得ることが出来ずして、瓦解し、又もや保守黨の天下となつた。失業問題は、益々重大になつて行くし、炭坑の經營は愈々困難となつて來た。政府は、これまで坑主側に與へて居た補助金を財政上、打ち切らねばならなくなつたので、坑主は、それでは坑夫の賃銀を減するより外に立ち行くべき途なしとするに及び、坑夫組合は、一九二六年五月、鐵道從業員及び運輸業の兩大組合の援助を得て、所謂三角同盟を組織し、これまでにない大規模な罷工を行ふに至つた。これは、一時、社會革命の到来を想はしめたのであるが、政府は、冷靜之に處し、朝野一致して國難に當つたため、九日にして罷工者側を屈服せしむるを得た。

保守黨政府は、外交上でも徒らに外國の御機嫌を取つてばかりは居らず、第三國際社會黨が三角同盟の背後にあつたと見ると、斷然、蘇聯との國交を絶つた。彼は、また一面では、頻に帝國會議を開いて自治領と將來に於ける帝國の構成に付て議し、一九二六年、自治領に獨立國家と對等の資格を認め、これから英本國の外交權を撤し、自治領をして其内外政に對する責任を負はしめることにとりさめた。されば英本國と自治領とは、今は、只、共にその上に戴いてゐる國王によつて結合さるる所謂大英聯邦^{ブリティッシュ・コロニアルズ・オブ・ネーションズ}合にすぎぬこととなつた。これぞ一九三一年を以て發布された「ウエストミンスター令」なるもので、これにより、英本國と加奈陀、濠洲、ニウゼーランド、南阿の四自治領とは、ジユネーブの國際聯盟以外、別に一種の國際聯盟を組織したるにも等しいのである。

これは英國としては、又思ひ切つた解放である。かやうな狀勢の下に戦後の英國屬領や植民地では、民族運動は、到る處に發展し、英國保護の下にありし埃及は一九二二年、英國をして終にその獨立を認めしめたし、同時に、南部愛蘭土も自由國の名の下に自治領の資格を占むるに至つた。印度に於ける國民運動もまた最も重大であつた。大英聯合内に於ける民族的解放の此潮流に對し、一九三二年、オッタワの帝國會議が特惠關稅の制を採用したるは、かくして弛められた帝國統制の綱を再び緊縮せんとしたものなのである。

(三) 聯盟以外の大國

— ソヴェート(蘇)聯邦

國際聯盟の加入國は、一九二九年になると、段々と増加して、歐羅巴では、ルクセンブルグやアイルランド自由國等も合して二十七ヶ國、亞細亞五、阿弗利加は三(埃及は不參加)、北米二、羅典亞米利加十六、大洋洲二となり、世界の國々の九分通りは之に參加してゐるのである。然るにその中に蘇聯邦や米國の如き大國が加はつて居らぬことは、聯盟そのものの力を殺ぐことの尠少ならざるものであつたことは言ふまでもない。但し米國の場合、列國は其加入を熱望して止まなかつたけれども、蘇聯邦に至つては、全く然らず、國際信義を無視して條約上の義務を拒み、債務を蹂躪した彼は、列國からは寧ろ鼻づまみにされ、之と齒することを求められなかつた譯なのである。

一九一七年十一月、政權を篡奪した共產黨政府は、土地や一切の資本を沒收して無產階級の獨裁政治を行ひ、同時に、各國の労働者に呼びかけて之を煽動し、その爲め獨逸のパワリアや匈牙利では、一時共產黨の革命が成功したほどであつたので、聯合國は、捨ててはおけずと、露國の所在に蜂起せる反革命軍を助け、英佛は歐露の北と南から、日米は又浦鹽から兵を上陸させたのである。そこで新に都を莫斯科に遷した共產黨政府は、急ぎ赤軍を組織し、銳意、内亂の鎮定に從事し、逐次、白軍を擊破して行つたので、列強の干涉も其效なく、兩三年の後には外國軍も、悉く撤退せざるを得なかつた。

かやうにして幸に反革命の亂を平げて國土の統一を保つことが出來たが、今度は恐ろしい兇作と饑饉とに襲はれて、折角の共產主義も所期の好果を孕み得なかつたので、莫斯科の當局者は、一九二一年を以て、意

を決して私有財産制を幾分、認めることにし、即ち、行き過ぎた共産主義から少しく退却して新經濟政策なるものを採用することによつて活路を開くことにした。さうして一九二三年に至り、全露國のすべての民族に自決を認め、之を聯結し、無產階級たる労働者及び農民の獨裁政治を土臺とする所謂社會主義勞農共和國聯邦なるものを樹立した。

新政府の指導者の中には、姑息の新經濟政策に拘々たるを欲せず、進んで彼等の主義を世界に宣傳し、赤火の洗禮によつて、即時、革命を實現せんことを主張する急進者流は少くなかつたが、今は、世界革命に向つて邁進するよりも、しばらく露國そのものの共産主義を徹するを先務となすべきであるといふ漸進論者の方、結局、大局を制し、反対者は悉く驅除せられ、かくて陣容を整へた新政府は、何は兎も角も國力の培養こそ第一の急務なれど、一九二八年から産業五箇年計画なるものに從事し、専ら國防上、至重なる重工業を作振することとなつた。

二 西大陸に居然たる米國

大戰に參加しながら自己が特別の地位にあるものなるを常に標榜して居た米國は、財政上、莫大の出費を餘儀なくされたに拘らず、實際、物質的には、何等戦爭そのものから獲得する所はなかつた。民主黨政府は、彼が兼ての宣言を文字通り實行し、米國民の理想主義を世界に高く掲示したのである。その熱唱にかかる國際聯盟へは、野黨の反對のために、加入は出來なかつたけれども、その代り、彼は禁酒制度と婦人參政権とを最後の置土産として政界を退場し、一九二一年春、共和黨は、人材内閣をつくつて之に代つた。これから十二年にわたる共和黨執權の時代は、米國が不況に苦める世界のすべての地方を餘所にして、獨り好景氣を専らにした所謂「二十一年代の黃金時代」であつた。

大戰後、米國に於ける外交上の最も著しき仕事の一つは、世界を率ゐる米國の偉大なる力のあらはれとも言ふべき華府海軍軍縮會議そのものであつた。英國は、辛うじて大敵との戦を勝ち抜いたとはいふものの、日米の二國は其間にどしづゝその海軍を擴張して英國にせまりつゝあり、此三大國の海軍競争が、大西洋に於けるこれまでの戦場をば、直に太平洋に轉換することに至りはしないかが最も懸念されるに至つた。若し不幸にして三國が争うて相搏つことになつたら、勝敗のいかなる結果を見るに拘らず、全人類の禍たるを免れ得ないので、米國新政府の發議で、一九二一年秋、英米日佛伊の五大海軍國代表を華府に會集して親しく軍縮を議り、傍ら之に附帶して太平洋の諸問題をも協議することになつた。その結果、英國は、海軍力の平等を米國に許し、彼等の十割に對しては、日本に主力艦に於て六割を認むることに決し、同時に英米日佛の間に四國條約を結びて日英同盟を解消し、太平洋の平和をば、これ等列國の協商によつて保つことに決した。軍縮の此政策は、一九三〇年、倫敦に開かれた海軍々縮會議でも持ち續けられたのである。

西大陸の整定に付ても、米國は常に大なる注意を怠らず、巴奈馬運河を圍むカリベア海縁邊の小國を統制しつつあつたが、華府會議に成功した彼は、勢に乗じて一九二三年、汎米會議を召集し、五年の後、ハバナ

に開かれた第六回の汎米會議に際しては、米國大統領、親ら之に臨み、國策遂行の手段としての戰争を排拒するの決議をなした。

國際聯盟への參加をば拒んだが、しかし、外交上では、世界のすべての強大國を指導する位のえらい抱負で、著々とその偉大なる經綸を實行して行つた米國の内政上に著しいことは、彼も戰後のすべての國の御多分に洩れず、澎湃として起つて來た國民主義の急潮には捲かれてしまつたことである。大戰の末期から、米國内には、一種の亞米利加主義が兆して居た。今までの米國は、ただ、人手が欲しいばかりに、世界のあぶれものをば、人種や宗教や教育や民族性のいかんに一切頓着なく、無差別に歡迎して來たのである。大戰の末期から、米國が大變な誤りであることが唱へられて來たのである。アングル・サクソンによつて建てられた米國には、自ら建國の大理想の存在するあるのに、これをばラテン、スラブ、ユダヤの諸民族や、東洋人をして眞に理解せしめることは至難の沙汰である、それ故、人種的に北歐種に屬する以外のものは、今後は之を排斥して、百バーセントの亞米利加主義を保たねばならぬといふが論者の説なのである。かやうな意味の國家主義が、えらい勢ひで米國の社會を風靡した結果、一九一七年この方、移民は度々、制限を加へられ、これから七年の後になると、徹底的の制限法が立せられて、移民の數は十五萬に減ぜられ、しかも歸化權を許されて居らぬ有色人種は、全く移入を禁止されることになつた。これは人種によつて待遇を差別するものなので、其不合理に對して日本は嚴重な抗議を提出したのであるが、如何ともすることが出來なかつた。

かくの如くに民主黨政府の理想主義、國際主義に對して、戰後の共和黨政府を最も強く色どるものは、その現實主義、國民主義にあつたが、しかし、歐羅巴から手を引いたとはいふものの、米國の孤立は、最早、絶対なものではない。國際聯盟には、傍観者と稱するものを一九二二年以降、出して陪觀させ、之と連絡を絶つことをしないし、又、賠償問題などの委員會には、委員長としてその國の有力者を派出するといふ關心をも示してゐる。それは歐羅巴の成り行きが彼にも至大な影響を持つてゐるからである。なにしろ富める米國も、大戰では二五四億弗の國債を負ふに至つてゐるが、實にその中の約五分の二は、聯合各國への貸し付であり、その支拂があてにせられてゐる實際狀態で、それを棒引きにしてしまうなど思ひもよらぬとせられてゐるからである。

それのみならず、一九二五年には、米國は、債務を履行しない國の借款には向後は應ぜぬなど言ひ放つてゐるので、困憊せる歐羅巴の國々は、米國を怒らせてはと彼の機嫌を損ぜざらんことに汲々たる有様であつた。日の出の勢の米國は、世界陸地面積の五分七厘を占むるに過ぎぬに、石炭の三割八分、石油の七割、棉花の五割強、銑鐵の二割五分、鋼鐵の三割強、水力も同じく三割強を占めてゐるといふ豪勢さで、產業は底抜けの發展を續け、ここばかりは不景氣世界の唯一の砂嶋オーリスであつた。富の膨脹は著しく、一般の人民は今までの何時よりも多くの所得を享受することが出來たのである。

第六章 世界の大戦から眞正の世界大戦へ

第二十六節 東西の不飽和國家とその現状打破の運動

(一) ウエルサイユ體制下の獨逸

大戦後の世界の飽和的大國に付て物語つたから、これから、殘る三つの不飽和國に移らねばならぬ。不飽和國は、皆、東大陸にばかり集まつてゐる。蓋しまだ十分に開かれてない西大陸は、人少くして土地廣く、人徒に多くして之を養ふに所なき東大陸とは、大にその選を異にするものあるからである。大戦直後の歐羅巴は、どこもかしこも動亂つづきだつたが、一九二四年後、漸く落ち着き、さうしてそれから五年後に起つた經濟的恐慌の時に至つてゐる。而して此間、第一期の紛亂時代に、率先して民主主義を排し、所謂、國家主義的新體制をはじめたのが伊太利で、日本と獨逸とが東大陸の東西に於て精悍比類なき現状打破の運動を起せしは、實に第三期、一九三〇年後に屬するのである。獨逸の如きは、それまではウエルサイユ體制の下にひしがれて、殆んど己の天分を伸ばすことが出来なかつた。さて然らば、ウエルサイユ條約によつて獨逸に加へられたる制裁とは、果して如何なるものであつたか。

今、之をその領土に付て見る時は、獨逸はアルサス・ロレーンを佛國に返還する外、白耳義、丁抹の諸舊

國、波蘭土、チエツコスロバキア、リトワニア等の新興國にも、それ／＼舊領土返還、若くは民族的解放の名の下に、その地を割かねばならなかつた。獨逸をば出来るだけ弱小ならしめて、彼からの脅威を殺がうとした佛國は、ア、ロの二州を割くだけでは満足せず、ラインの全左岸をば、なんらかの形、乃至は名義の下に、己の勢力の下に置かうと冀つたが、これは英米の反対で通らず、獨逸をして其武装を撤せしめ、且つ彼が獨逸の爲めに被つた損害を償ふ爲め、ザール流域の工業地帶を戰後十五年間、占領することで満足せざるを得なかつた。佛國は、また獨逸ばかりか、蘇聯を牽制する爲めにも、百方、緩衝國としての波蘭土を支持し、獨逸領を中斷する回廊なるものを作つて、波蘭土をして國際聯盟の管理下にあるダンチヒを彼の海港となすを得しめた。獨逸の植民地は、又、盡く取りあげられて國際聯盟の手にうつされ、委任統治の名の下に各國の分割する所となつた。かかれど、獨逸は其本國に於て、石炭及び鐵の產出多き舊領土の二割三分、總人口の約一割、即ち七百萬を失つたことになるのである。

更に獨逸は、民族統一の名の下に奥太利を併合することを禁斷された。その軍備は、大制限を加へられ、徵兵は禁ぜられ、陸兵は十萬、海兵は一萬五千、軍艦は一萬噸以下の主力艦六隻、小巡洋艦六、驅逐艦十二、水雷艇十二を許さるのみとなつた。潜水艇、軍用飛行機は皆禁止物である。條約面上では未定のまゝに残された賠償金は、一九二一年を以て一三二〇億金馬克の巨額と決定された。

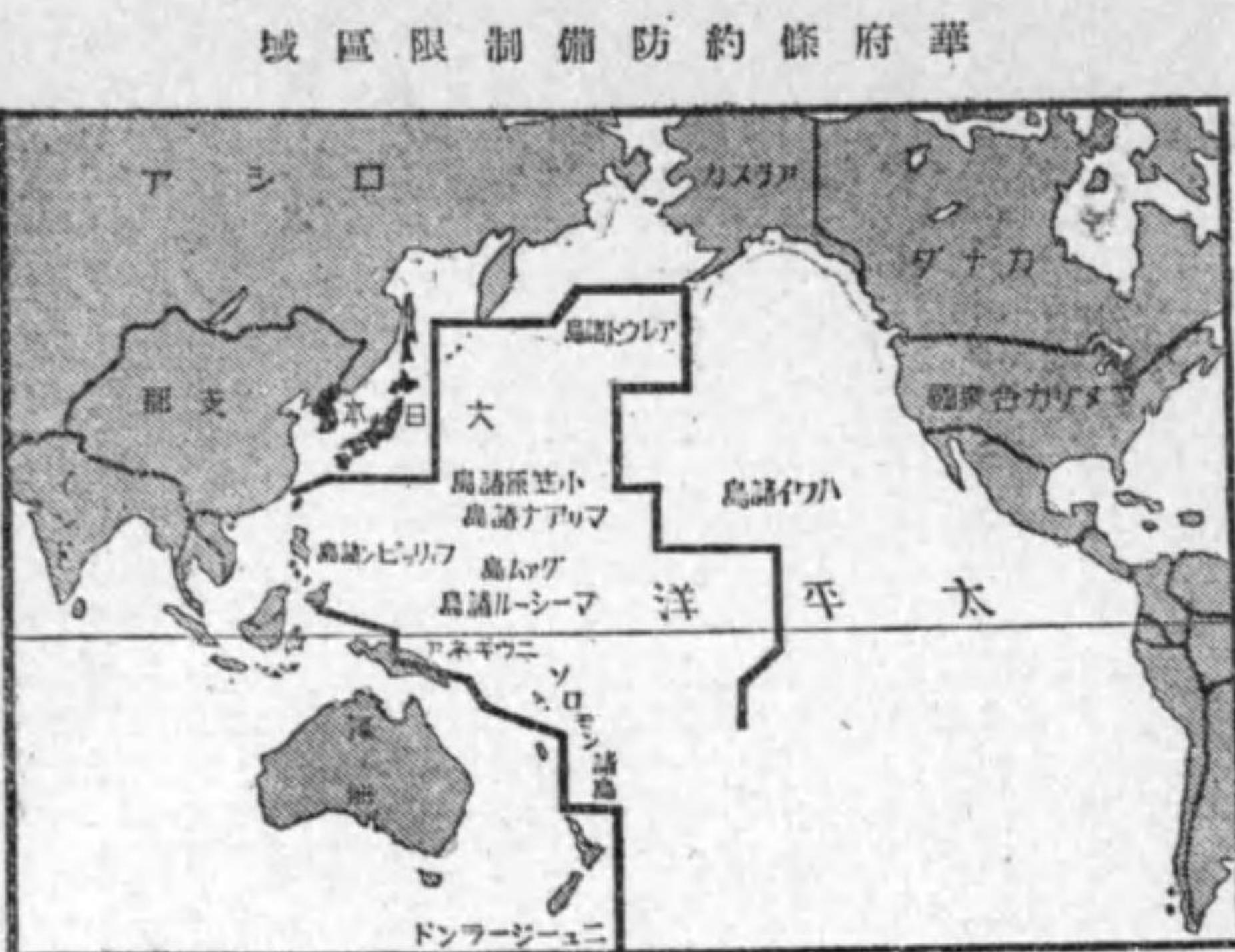
國土や資源の少からずを割かれながら、更にかやうに苛重な償金を向後數十年の永きにわたつて支拂はね

ばならぬのは、一九一九年のワイマール憲法で建てられた共和政政府であつた。聯合國の中でも、佛白等、大陸の諸國は、一八七〇年の役後、獨逸が戦後の佛國の共和國たらんを望んだりしと同一の希望を獨逸にかけて居たが、それが充實され、柏林に樹立された最民主的新政府は、列強に向つては最も柔順で、妥協的であるべく待ちもうけられたのであつた。波瀾重疊の賠償問題も、一九二五年後は、稍々小康を得たるやに見えたが、それもほんの東の間で、やがて金融恐慌の世界を吹きまくるに遇ふと、獨逸の政界は、又もや、甚しき混亂状態に陥り、ワイマールの憲政も、殆んど之に處するの道を知らざるに至つた。

(二) 華盛頓體制下の日本

西方の獨逸は、戦に敗れたため、伸ぶるの道を塞がれたのであるが、東方の日本は、國際會議の結果之を餘儀なくされたのである。大戰の歐羅巴に勃發するや、時の日本政府は、此好機を活用して、支那に於ける彼が利權を確保擴延し、且つ將來に對する伸展を保證すべく、一九一五年、所謂二十一ヶ條の要求を北京政府に提してその大部分を貫徹したし、更に一九一七年、米國の參戰を機とし、英佛の列強のそれ／＼使節を華盛頓に特派して之に敬意を表するや、日本も之に倣ひ、米國政府と戰爭目的の達成に付て協議する所あり、支那に關しては、すべて領土的に隣接する國土の間には、特殊の關係を生ずるに至るものなるを認め、米國をして、日本が支那に特殊の利益を有するを承認せしめた一の協定を結んだのである。

所が、大戰が終りを告げると、支那は、彼が獨逸に宣戰したるものなるを理由に、獨逸からの占領地たる



華府條約による防備制限区域

山東は、日本、之を支那に返還すべしといふ日本の言明に應ぜず、これは、當然、直接に獨逸から受取るべきものであると主張したため、巴里の會議では、大分、もめたのである。結局、日本の强硬なる態度をいかんともすることが出來なかつたが、降つて華府會議で支那問題が又もや議題に上さるるとなると、支那は、日本を嫉む列國の同情と援助とを恃んで大に活躍し、幾多外交上の成績を收めることが出來た。日本は米國との一九一七年の協定を破却し、太平洋に濱する諸國間の所謂九ヶ國條約では、支那の主權、其領土の保全及び商工業上の機會均等を約束せねばならなかつた。極東の現狀を持續し、ここに壓倒的の勢力を擁する大國の發達を妨げようといふ歐米列強の政策は、かやうな次第で、ともある。かくして支那が統一されて次第に秩序的の生活を追ひ、堂々たる近代國家をなすことが出來たならば、歐人待望の均勢は、極東にも樹立され得るだらうが、中々、さうは行かなかつた。蓋し帝政が倒れてからの支那は、地方的の權力や軍閥の争

闇のため、政局は不安定を極め、殆んど收拾すべからざる状態に陥つたからである。共和政府が樹立されても十五年の間に、八人の總統が任に就てゐるが、其間に内閣の起倒、實に三十有八回に及んでゐるのである。これ等の政治家は、果てしなき彼等の見苦しい内争から、國民の眼をば外に轉向せしむべく、支那今日の窮迫は、一に列強の暴戾なる帝國主義によるものであるとして、盛んに排外思想を鼓吹し、わけても隣國日本にその鋒先をむけることを常套の手段としたのであるが、華府條約に縛られた日本は、之をいかんともすることが出來ぬ状態であつた。日本をして無爲ならしめたる今一つの事情は、この國の無用なる黨争であった。

此機に乗じて崛起したものは國民黨で、民族、民權、民生の所謂、三民主義を標榜して南支に興つた此黨は、初めは、歐米の民主主義をかぢつた讀書生の一團に過ぎなかつたが、宣傳に依つて同志をあつめ、之を組織して現實の大勢力たらしむるには、先づ蘇聯邦に學ぶに如くはなしとし、之と結んで國家の統一と興隆とを期する熱烈なる軍隊の編制にとりかかり、著々、之に成功して、終には、所謂北伐をはじめ、都を南京に奠めて、一九二八年になると、滿洲の政權も、やがては之に歸屬するに至つたから、南北の統一、略々成るに近くなつて來た。これは實に一の驚異すべき事實であつた。かくして支那が統一されたら、歐米は、之によつて日本を牽制し、極東に於ける彼等の權益の獲得擴張が出來ると喜こんで居たのであるが、しかし、支那の此所謂統一も、まだほんの形式に過ぎなかつた。

(三) 國家主義伊太利の興起と歐羅巴に於ける獨裁政治の流行

一 國家主義伊太利の興起

戰後の世界の七大強國中、大戰に何等求むる所がないと言つてゐる米國は、疲弊し切つてゐる歐羅巴をば、今や凌駕するえらい勢となつてゐる。英佛はひどく疲れては居るが、領土的には相變らず膨脹してゐるし、蘇聯は失ふ所、尠くはないけれども、しかし、彼の偉大さは相變らずである。之に反して、獨逸は、散々な目にあつてゐるし、收穫の少くない日本は、なにしろ、これから膨脹の途をすつかり塞がれてゐる。殘る伊太利は、大體、未回收地回收の目的は達してゐる。戰場では、寧ろ負けこんで居たに拘らず、終局の所、勝つには勝つたが、しかし經濟生活は全く紊れ、戰後に於ける一般の困難は容易ならぬものだつた。そこで其隙を窺つて赤化の宣傳は行はれるし、社會黨の運動は活潑になつて来て、あちこちに同盟罷工が起る。一九二〇年の夏には、激昂せる労働者は、工場を占領するといふ騒ぎにまでなつた。この有様を見て、これでは、伊太利の社會は崩壊するばかりだと、奮然として北伊のミラノに興つたものは、ファッショと稱する國家主義の連中であつた。これは、昔の羅馬で、國權をあらはした斧と數本の棒とをたばねたファスケスから其名をとり、統一と力を標榜してゐるものである。彼等は次第に全國にその組織を張り、黒襯衣をつけた其團員は、滅私奉公を其規範とし、左翼の運動の爲めの此危機から祖國を救ふべく、一九二二年の十月、遂に王に迫つて政權を拉奪するに至つた。

爾來、ファッショ新政府は、伊太利に於ける彼の勢力を牢乎不拔のものたらしむべく、著々として施設する所あり、先づ選舉法を改正して事實上、政黨を解消し、次に大に首相の權力を増大して、一九二五年には、全くの獨裁政治を確立し、更に二年の後には、すべての職業を分つて二十二の組合とし、組合に於ける勞資の協調を目的とする勞働憲章を發布して、一切の勞働爭議を断つて途を講じた。一國一黨の獨裁伊太利では、検閲はすべての方面にわたつて嚴辣で、政府に對する批評や反対は、一切、許されなかつた。古代の羅馬でも、亦、加特力教會でも、異端は假借なく窘逐されたが、ファッショの伊太利も、此點では、之と同じ道を行き、只管に個人を滅して國に殉ずるの風を鼓吹したのである。一八七〇年、羅馬市が伊太利王國に占領されてから、ワチカノ宮と新王廷とは、同一市内に屯しながら、すべての交渉を絶つて居たが、ファッショ政府は、一九二九年、遂にワチカノ廷と和睦してその舊過を償つた。

ファッショの獨裁政治は、左翼諸政黨からは詛はれけれども、彼が掲げた國家主義、全體主義、その率先躬行した嚴格なる紀律と訓練とは、弛緩した戰後の伊太利社會を振肅し、國民の情風を一掃した。新政府は、此國民を率ゐてこれから大に外に伸ぶるの機を窺つたのである。

二 歐羅巴に於ける獨裁政治の流行

だらしがないと思はれて居た伊太利が、此革命で生れ代つたかのやうに英氣激刺たる勇姿を國際政局に現すやうになつたことは、歐羅巴のすべての國に其影響を及ぼさずには居なかつた。一黨による獨裁政治は、

これより先き、已に露國に實現されたし、伊太利の革命と時を同じうして、土耳其にも、同様の革命が行はれたのであるが、大きな印象を所在に與へたものは、無產階級による露國の獨裁政治や、回教國の革命ではなくして、此基督教伊太利のファッショ獨裁であつた。一九二三年には、此種の政治は、真先きに大戰時の中立國たりし西班牙に輸入されたが、次で希臘にも同様、軍人による革命がおこつた。但しアテネの此新政府は、一年とはもたなかつた。爾來、一九二九年の恐慌までの三年の間に、波蘭土、葡萄牙、リトワニア、ユーゴスラビア等、次々に之に倣つて政黨政治を中止した。英國の如き立憲制の先進國すらも、この流行の影響を免がるることが出来ず、ここにも極めて不人氣ではあつたが、ファッショ的の政黨を組織するものがあつたのである。

かかれは、獨裁政治大流行の當時の歐羅巴には、二様の政治形式が行はれて居たことになる。これまで通り憲法が保たれ、政黨政治の行はれて居た英佛等の先進の民主國家と、獨裁國家とこれである。尤も獨裁政治も、共産黨過激派のそれと、爾餘列國のそれとの二つに區別されることは言を俟たぬ所である。但し現代の獨裁政治は、昔の個人的乃至王朝的のそれとは違つて、多分に朋黨的、政黨的である。國家主義を標榜する一團の徒黨を核心として築き上げられたる、より多く國民的の性質を有するものなのである。

第二十七節 世界主義から國民主義に轉向の回教世界

(一) 回教世界の國民主義

回教世界は不可分の一大宗教的社會である。豫言者の後繼者^{ハリファ}、即、教主の統制の下にある渾然たる一如の世界である。教主の正閏問題で意見が分裂し、イランに行はれてゐるシア派は別れ去つたけれども、殘る亞細亞、歐羅巴、ア弗利加の回教徒は、悉く土耳其皇帝^{スルタン}を教主と仰ぎ、兎も角も教會の統一を保つて來たものである。然るに十九世紀以降、其基督教臣民に離叛された土耳其が、頽勢をもり返すべく、獨塊同盟に參加して打つた大賭博のあてが外れ、彼によつて保たれた回教世界——正確に言へばスンニ派の世界主義は、潰裂して、ここにも、民族國家と稱するものが到る處につくりあげらるに至つた。

その第一は埃及である。此國ほど歴史的な所はないが、又、外國の民族のため、反復、征服された所もない。結局、最後の征服者たる阿刺比亞の回教徒を支配者として戴くこととなつたから、此國の民族運動といふと、基督教徒に對する回教民の運動であり、又、中世以降、埃及の沃地にやつて來て、ここに色々の利權を占取してゐる印度歐羅巴の諸族に對抗するセム民族の民族的運動でもあつた。第一次大戰が勃發し、土耳其が敵側に參加すると、三十餘年前から軍事的に埃及を占據してゐる英國は、土耳其の宗主權から之を切離して己の保護の下に置くことに改めたのであるが、この國の民族運動は、中々、獰猛で、流石の英國もこれ

には手こずり、一九二二年二月、多分に形式的ではあるけれども、到頭、之が獨立を許すことになつた。イラク、即、メソポタミアも、これ亦、大戰後、英國がつくつた獨立國である。アラビアの民族運動も、大戰中、英人の援助の下に發展した。半島内には部族間の軋轢があつたが、一九二六年、これが統一せられて、所謂、サウヂアラビアの誕生を見るに至つた。勿論、これ等は、程度に於ては色々だが、何れも英國の勢力の下に立つて居らぬはない。英國が獨立を承認せざるを得なかつた回教國の今一つは、アフガニスタン（一九二一年）である。

回教世界では、土耳其と並ぶ唯一の獨立國だつたイラン（舊波斯）は、英露の兩勢力に沮まれて居たが、大戰で露國が亂れ、英國も手がまはりかねたのに乘じ、大に國運を挽回すべく、一九二五年、無能な王朝を廢して時の陸相を新に國王に推した。が、その國の立ち直りは四圍の形勢の上から中々容易ではない。かくて大戰が宣傳した民族自決の原則は、回教世界にも輸入されて、ここでも、土耳其の舊領からは三箇、土耳其以外からは一箇の新なる獨立國家の分立を見るに至つた。

回教國ではないし、又、獨立國でもないが、英國が統治を委任されてゐるバレスチナに、新に猶太民族の鄉國が建てられることになつたことも、ここに附言されねばならぬ。これは猶太人中の所謂國家主義者^{ジオ=スト}に泣きつかれた英國が、廣く世界に於ける猶太人の感情に訴へ、一層、彼等の財的援助を得たい考慮から、一九一七年に宣言した所である。此約束は戰後に實行はれ、猶太人は續々バレスチナに押しかけて行つてゐるけれども、

ども、由來、此地方は、阿刺比亞人のすでに住み込んでゐる所なのだから、現住者と新住者との關係の圓滑に行く譯がなく、新に猶太的の國家を建てるといふ仕事も、實は、容易の業ではないのである。

(二) 土耳古革命

一 土耳古の新國民主義

最後に戰後の土耳古に付て述べよう。セーヴル條約の取りきめでは、土耳古は全くの瓦解を遂げ、歐羅巴大陸の足溜りとなつて居た東トラキアは希臘に取られるし、彼に残されたる唯一の小亞細亞さへも、其東北のあたりからはアルメニアが分立するし、その海岸は、希臘をはじめ佛伊の諸國の爲めに分割されることになつて居た。従つて彼の領土として残されるのは、小亞細亞の眞中の荒れはてた高原にすぎないのである。然るにこれより先、一九二〇年一月、君府に召集された土耳古議會は、愛國の至情から國民契約六ヶ條なるものを議決して、阿刺比亞人が多數を制してゐる地方の處分は、其住民の自由意志に任すけれども、宗教、人種、目的を一にするオスマン回教民の多數が住んで居る地方だけは、断じて分割を許さないと言ひ、以てオスマン的土耳古の完全なる獨立と自由とを主張したのであるが、土耳古國民軍の大勝利と、之に續くロウザンヌ和約とにより此目的は、西トラキアの地方だけを除き、十分に達成され得たのである。君府が英佛等の聯合軍に占領されると、議會はその本據をアンカラに移したが、聯合國に媚附してその國民を賣つた君府の帝政は、一九二二年十一月を以て終に廢止せられ、オスマン王朝は、回教^{リフア}教主の名譽及び稱號を保つのみ

となり、更に一年の後には共和政治は宣言され、新に大統領は選ばれた。それから、土耳古の民族的獨立と自由とを完うせんため、一九二三年一月、希臘との間に人民交換と稱する奇抜なる條約は結ばれ、君府の希人と西トラキアの土耳古人とをのぞき、土耳古の領土内に於ける希人、希臘國內の土耳古人を擧げて、交換の名の下にその各の祖國に歸還せしむることになつた。即ちかくの如くにして百數十萬の希人と、數十萬の土耳古人との祖國歸還によつて、兩國の間に蟠れる民族問題の病根を一刀兩斷しようとしたのである。次でロウザンヌ和約により、土耳古は、曩に參戰と同時に一方的に廢止を宣言した不平等條約^{カビツラシオン}を、正式に撤廢した。共和政府の指導者は、かやうにして着々として彼の新なる國民主義を充實して行つたが、しかし、眞の改革は、外交問題の處理だけでは行かず、内政上でも、政教を分離することのみでは、到底、徹底した結果を收むることが出來ぬと見込んだ彼は、一九二四年三月、進んで、今度は、回教教主そのものまで廢止しオスマン王朝を土耳古から追ひ拂ひ、四月、共和國憲法を發布した。^{セオカラシオン}教國主義から國教主義に轉じた土耳古は、今や回教から國教としての資格までも褫奪し、「國民主義こそ土耳古の宗教なり」と言ふに至つた。前年、アンカラ政府が政教分離を令した時、回教界では、甚しき不満を以て之に對するものは尠くなかつたが更に回教世界統一の權化たる教主を廢してしまつたので、此事の世界三億の回教民に及ぼした影響は甚大だつた。しかも、かかる非常手段も、國民主義を徹し、民族そのもの、國土そのものを結束する大目的の爲めには、實に萬、已むを得ずとせられたのである。教國主義の上古的國家から、一朝にして信仰を絶對自由と

する現代國家に急轉直下した土耳古の如きは、東西の歴史の上に類例を見ない所である。

二 土耳古革命の發展

日本の維新でも、これに比ぶれば物の數ではないと思はるるほどの此著しい政治上、宗教上の革命は、更にこれから土耳古の社會上にまでも及んで行つた。これまで^{ララ}は回教聖典は回教世界に於けるあらゆる公的及び私的生活の土臺をなすものであつた所、之が惜氣もなく棄却せられ、新しい土耳古は俄に民族主義と共に民主主義をも標榜することとなつたため、回教聖典に代る新法典を編纂するの急に迫られ、民法、刑法をはじめ各種の法律は、とりあへず、瑞西其他の歐羅巴諸國のそれを翻譯して採用された。一夫多妻の俗は廢され、男女は平等といふことになつた。^{レム}女房にひつこんでゐることが回教法のその婦人に命ずる所たりしに、彼等は、今やその面を被ふ布をすてて男子と社交場裡に出入することになつた。法律同様、教育も、俗化された。人口の九割以上も文盲者で占められてゐるやうでは、新なる國民主義の理想の充實も覺束ないから、國民學校の建設は、勧奨され、これが就學は義務的（一九三一）とせられたし、外人が設けてゐた女學校や専門學校は、皆、その手から回収され、若くは土耳古化された。^ラ土耳古帽は廢され、男女共に歐羅巴の服裝をとることとされた。特殊な回教暦はやめられて、文明國通用のグレゴリウス暦を用ひることになつた。メートル法も輸入された。一九二七年十一月には、アンカラ議會は、右から書く阿刺比亞文字をやめて、左から羅馬字を用ひることに關する法律を通過し、新に二十九の文字を定めて、一九二八年未以降、之を強用

させることにした。一九三一年には、土耳古は進んで國際聯盟に加入した。土耳古民族最大の弱點とせらるべき產業は、最も力をこめて勧奨された。かういふ思ひ切つた改革が、僧侶其他の守舊者流の反感を買はずに居る譯はなく、反動や謀叛は、あちこちに起つたが、アンカラ政府は、容易に之を鎮定した。この國が許して居る唯一の政黨たる國民黨の結束、固くして、政府當局の獨裁的統制は、一絲、みだれなかつたのである。

三 兩海峽の問題

革命後、頗る多事多端な土耳古には、外交の上で世人を感嘆させるやうな鮮な手ぎはを求めるることは望まれなかつた。對外的な土耳古が相變らず第一の關心を持つて居たものは、兩海峽の問題だつたが、これは、非常に歴史的な、こみいつたものである。

土耳古が黒海の沿岸を支配して居た當時は、別に兩海峽の問題といふものはなかつた。これが問題となつたのは、黒海の沿岸に手を伸した露西亞が地中海への進出を冀つた時、即ち十七世紀末からである。土耳古の衰勢の蔽ふべからざるものある十八世紀の後半期には、露國の商船は、自由に海峽を出入し、一七九八年などには、露國は土耳古と條約を結んで、他國の軍艦に禁ぜる海峽の通行を、露國海軍に特惠するに至らしめた。この條約は、やがて廢棄されたけれども、一八三三年の露土の保護條約で再びもとに返り、これから八年後、軍艦通航の禁止が歐洲一般の原則とせらるるの時に及んだ。これ實に、これから今日まで八十年近

くも行はれた制度なのである。

クリム役で露國が敗れると、一八五六年の巴里條約は、黒海を中立化することにして露國に一層の束縛を加へた。普佛役に至り、これは解かれたけれども、海峡が軍艦に對して閉鎖されることは依然たるもので、露國の此地中海進出の企圖をまともに立つて阻んだものは、いつでも英國であつた。然るに一九一四年の大戰役では、露國は英佛と同盟の側に立ち、獨逸に味方して起ちし土耳古と戦ふことになつたので、一九一五年春、聯合國の愈々ダルダネルを擊つて君府に迫ることになると、君府並に海峡の問題に最後の斷案を下さねばならなくなり、英佛は、意を決して、戰後、之をば露國に付することに決した次第である。露國が戰局にふみ留まり、四國同盟の崩壊まで戰ひ通すことが出來たら、戰後の露西亞帝國は、土耳古の分割、殊に兩海峽の併合によつて洋々たる前途を迎へることが出來たらうが、革命のため、これも水泡に歸した。

一大戰後、露國は、さしあたつて昔のやうな軍事的の脅威ではなくなつたし、土耳古も、もはや昔日の面目を有せざるに至つたので、海峡處分も大に改められ、之が管理は國際の掌裡に移さることとなり、海峡の兩側岸及びマルモラ海岸は、一切の武装を撤し、平時戰時、共に一切の艦船に公開されることにとりきめられた。ロウザンヌ和約は、多少、之を改めたが、此規程は大體そのまま保たれたので、アンカラ政府は、自國主權に對する制限を撤すべき機を窺ひ、一九三六年、再武装の問題が獨逸から起つて列強の神經を刺戟しつつあるの時、土耳古も海峡再武装の問題を提して國際聯盟に迫る所あり、遂に四月、モントルーに關係列

第二十八節 極東の新風雲

(一) 一九二九年恐慌の世界襲來

一 暴風の前夕

國を會してこの目的を徹するに至つたし、更にその翌年、イラン、イラク、アフガニスタンの三國と條約を結び、蘇聯に對し、隱然、亞細亞回教國の盟主たる地位を取るに至つた。

ウェルサイユ條約が結ばれてから正に十年の一九二九年に於ける世界を見渡すに、一番、無事息災だつたものはいふまでもなく西大陸だつた。東大陸でも、蘇聯政府は反對派の領袖を國外に驅逐し、それから其第一回五ヶ年計畫が始まつたばかりで、彼は之を成功させるために懸命だつた。大英聯合では、アイルランドには、相もかはらぬ共和黨の獨立運動あり、それまで、議會をボイコットして居た彼等は、手を更へて議席を占める新戰術に移り、一九二七年には政府黨の六十一に對して五十七席を占め、耽々たる虎視を放つて政權奪取の機を窺ひつつあつた。印度では、英國に對する非暴動、非協力、即ち消極的抵抗の政策を主張する有力なる精神運動あり、此輩は、これが爲め紡績車による產業の獨立を説きつつあつた。國民會議派も、彼等の自治乃至獨立を求むる運動を怠つては居らず、一九二八年には、即刻、自治領の資格を求むる旨を決議したので、英政府も今は捨ててもおけず、閣員を派して善後策を研究し、追つて此要望にも應すべしをほの

めかして居た所、翌年の末になると國民會議派の要求は、急轉直下して完全なる獨立の聲となりかはつて居た。極東は、中々、治まつては居ないが、國民黨の北伐が成功し、表面上、支那は統一された形にはなつて居た。

（略）



事件の一番に多い所は、やはり極西であつたが、しかし、ここも一九二九年には、大分、落ちついた姿となつてゐる。一九二七年六月一八月のジユネーブの海軍々縮會議は、失敗だつたけれども、ロカルノの諸條約で、大分、國際安定の見込が付いたし、國際聯盟の軍縮準備委員會も一九二五年この方、營々として一般軍縮條約をもすべく努力して居つたから、歐洲の天地もこれからは、追々おちついて行くだらうと想像された。

孤立主義で國際聯盟を蹴とばした米國も、聯盟そのものにこそ加入しないが、平和の爲めには一肌ぬごうと、一九二八年八月、國策としての戰爭の廢棄を約する不戰條約を發起し、世界を擧げての贊助を得て居た。その中には蘇聯邦も加つてゐるのである。ついでその翌年、佛國自身も、國際聯盟を強化する爲めと稱して、歐羅巴の經濟聯合を

組織するの緊切なるをジユネーブに提唱し、これ亦歐羅巴列國の賛同と協力とを得ることになつたから、歐羅巴の一九二九年春夏の空氣は、極めて平和的で、これから後の好望が豫想され、最惡の時期はもう通り越した、これからは、追々、經濟上の安全の時代となるだらうと思はれたのである。

二 暴風遂に到る

一九二九年春の米國では、共和黨の天下は、相變らず續けられ、新なる大統領の就任となつたが、これらの四ヶ年も、これまで通りの好景氣で行くであらうと思はれた。新政府は、意氣揚々として、此際の關心は、富の分配の不均齊にあるから、政府は、爾來、これが改善に力を致して、貧乏をば米國から根絶すべく骨を折らうと言ひ放つた。英國は此年春の總選舉で保守黨は敗れて、第二次勞働黨内閣は六月に組織され、大いに時局の匡救にのり出すことになつて居た。所が、年の初から株式頻りに騰貴し、投機熱があらはれて居た米國では、十月になると、たうとう本物の恐慌に襲はれ、その影響は忽ちにして歐羅巴に波及して行つた。世界最大の原料市場であり、製造品では英國に次ぎ、食料の輸入では第三の大市場をなして居た米國が、一度、恐慌に襲はれると、多くの事業は、將棋倒しに倒れて、一九三〇年には失業者の數、三百萬に上り、外國貿易は三分の一に激減した。歐羅巴はこれまで財政的には米國に依存して居り、一九二四年一二八年の五ヶ年間に米國の外國への資本の輸出は三十億弗以上、一九二八年の一年だけで十億弗を越えてゐる有様であつたのに、その翌年には、それが急に二億弗に激減した。それのみならず、已に投ぜられた資本も俄

に歐羅巴から回収されはじめたから、これがため歐羅巴各國は忽ちにして大財政難に陥り、英國の如きも一九二九年の年末には、失業者は百三十萬から二百三十萬となり、貿易は二割から二割五分減、いやそれよりも四割減にまでもなつた。一九三一年になると、打撃は、一層、深刻となり、米國の失業者は六百萬を數へた。かくて恐慌は全世界の貿易の九割二分八厘を代表する四十八ヶ國に及び、流石の英國も又もや政黨内閣をやめて舉國一致の國民政府を組織し、金本位を停止せざるを得ざるに至つた。此響きは英國と金融上の關係深き他の多くの國にも及んで行つた。

かやうに世界のすべてに渡る深刻な經濟的變災は、もとより一朝一夕に起つたものではない。四年にあまる大戰の間に、交戦國が戰争に精力を傾注して他を顧る暇のなかつたため、これまで先進國に依頼してゐた各國では、自ら新に工業を起さねばならなかつたのであるが、戰争が終り、戰時の體制が平和の狀態に復つて來ると、既に著しい發達をその方面に遂げてゐる各種の事業が、一層に馬力をかけてその製造品を作り出すことになつた結果、忽ちにして生産の過剰となり、すべての貨物は、その代價の低下を餘儀なくされた。それに一方には復員があるし、又他の一方には產業の合理化と機械化とが發展して來たため、仕事を失ふものが日に増し加つて來るし、一般の購買力が衰へてゐるため捨へられた品物は一向に賣れない。なほ又世界に於ける金の分配は甚だ不均齊で、一九二九年に於て無慮二百三十億三千六百萬磅と評價されてゐる金が専ら米佛の二國に集中され、しかもそれが中央銀行に空しく死藏されてゐる有様なのであつた。不景氣が

やつて來ると各國は只々關稅の障壁を高くして自己を防衛せんとするの外、爲すべき術を知らなかつた。

かかる未曾有の世界的恐慌が先進飽和の大國を襲ひ、之をして、その對策に專心せざるを得ざらしめつつあるの時、現狀打破の好機を覗み不飽和諸國は、俄然、大に起つべきの決意を固むるに至つたのであつた。そして此際、率先、此運動に乗り出したものは日本であつた。

(二) 膨脹日本の進路

地球の約三分の二を蔽うてゐる海水中の約半分を占め、東西兩大陸の間に夾まつてゐる太平洋は、マライ半島の南端からニウゼーランドに到る間に連互せる無數の島嶼と南大陸とによつて西南方の側岸を劃してゐるが、ニウゼーランドから西大陸の南端までは開かれてゐるから、西北から東南に向つて横つてゐる一大水域をなして居る。ここは、元來、有色人種の住み家だつたが、再生文化この方、その東方の全側岸と、之に對する西南の側岸とは、全く白人の征服する所となり、殘つてゐる東大陸の側岸も、その北半分は、皆、彼等の手に歸し、白人に劣らぬ最も古い文化を誇る一部の有色人種は、世界人口の約三分の一を占めながら、太平洋西北側岸の南半に壓迫されて、地、廣く、物資は豊富だが、住む人が寡くてまだ拓かれて居ない太平洋上の白人世界を空しく眺めくらしてゐるのである。

これ等の有色人種の間から、太平洋上に於ける現狀打破の運動に乗り出した日本民族は、東北を指しては、千島、樺太により、西伯利亞大陸に、西北に向つては、朝鮮海峽を渡ることによつて支那大陸に、又西

南の方からは、霧島、東南に向つては富士の兩火山帶を南することによつて、森々たる海の世界に進出すべき地位にあるものである。けれども、これ等四つの膨脹線中、東方の二線は、全く現代になつて其の活動を始めたもので、日本民族の對外的折衝の行はれた所は、歴史的には、盡く西方の二線に限られて居つた。即ちそれは日本海及び東支那海を通じて、その對岸の大陸との間に行はれたのみで、太平洋の主體そのものに對する關心の日本民族の中に昂まつて來たのは、全面積の六分の一に過ぎぬ耕地によつて七千萬に垂んどする人口を養はねばならなかつた膨脹日本のここ半世紀この方の現象に屬するのである。所が、彼がその活動を始め出すと、二十世紀に於ける太平洋側岸の白人世界は、意地悪くも、一齊に彼等の門戸を日本人に閉してしまつた。

日本に於ける膨脹の此の脈搏は、安政元年（一八五四年）の開國この方、大體、二十年を一期とし、大きく四回も打つて居り、昭和二十九年（一九五四年）に於てまさにその第五回目を豫想されてゐる。第一回の二十年に於て、日本の大陸政策は、已に征韓論及び征臺論として現れてゐるが、同時に次の二十年に於て、朝鮮は支那の宗主權から解放され、臺灣は日本の領土となつたし、更に第三期に至つては、日本は、大陸では朝鮮を併合して南満洲に進出し、更に山東を占領して渤海灣を制する地歩を取り、露國の内訌に乗じて、一時、バイカル以東を制したし、又海上では、一方、遙にその利權をオホツク、ベーリングの兩海環までに擴延し、又他の一方では、赤道以北の獨逸領を占取したのであつた。日本の第四の進出は、實に華府會議か

ら、又、その極めて多費なりし西伯利亞遠征軍の撤退から、まだ十年を出でない時の出來事であつた。

（三）日本の満洲進出と國際聯盟

太平洋のすべての側岸からしめ出しを食はされてゐる日本としては、彼に残されたる精力のはけ口は、朝鮮を通じて満洲に出ることの外にはない。満洲は、二十世紀の初め、人口四五百萬に過ぎなかつたが、日露戰後、日本の勢力が浸漸して次第に開發せらるるやうになると、支那人のこれに移住するもの逐年、増加して、前回の大戰の終りを告げた頃には、その人口は九百萬となり、一九二九年には、二千二百萬を數ふるに至り、最近一世紀の間に、大體五倍に急増した。しかるに、かかる状態で奉天に、その勢力を張つた支那政權は、大戰後、支那全土に漲れる利權回収熱に動かされ、日本の無爲に乗じて之が驅除をたくらむにいたつたものだから、日本も、勘忍の緒を切らし、昭和六年（一九三一年）九月、遂に、奉天政權を逐ひて全満洲を占領するに至つた。それは、丁度、經濟恐慌の襲來に、英國では政變起り、金本位停止を發令せねばならぬ時なのであつた。事件は、上海にも飛火し、これに急派された日本軍は、間もなく撤退したのであるが、滿洲では、一九三二年三月、新國家の獨立は宣言され、日本は半歳の後、之に承認を與へ、さらに相互の領土及び治安に對する一切の脅威に對し、共同防衛を約するに至つた。次で、翌年二月末、日本軍は更に熱河省地方をも占領して之を満洲國に加へた。

事件は直に支那によつて國際聯盟に訴へられた。大戰後の東歐羅巴や巴爾幹方面では、境界問題に因んだ

紛争は、頻々として起つたけれども、何れも、ジユネーブに於て應急適宜に處理されたのであるが、國家の新なる建設が一大の國の庇護の下に行はれて國際聯盟を煩はすに至つたのは、滿洲國を以て嚆矢とするのである。大小の國家、多く囂々として日本を難じ、之を以て聯盟規約を破り、九ヶ國條約を蹂躪し、又、不戰條約を無視する不逞の行爲なりとした。彼等は、日本の先例が現状の打破を熱望する他の大小の國々に傳播して、大戦による新なる秩序を攢亂するに至らんを疑懼して止まなかつたのである。

結局、聯盟理事會は、日支兩紛争國の同意を得、調査委員を極東に派して現地の實狀を討査せしめたる結果、一編の報告書は一九三二年十月、公にされたが、それは、支那が完全なる統一國家にあらずして、其の國內事情及び國際關係は、複雜難澁を極め、變則例外の特異性に富ること、従つて一般國際關係の規準たる國際法の諸原則及び慣例を支那に適用するに際しては、著しき變更を加ふるの絶對に必要なること、日本の行動は、全く自衛權の發動に出でたることの日本の主張に耳をかさず、又滿洲國が其の住民の意志に基きて自由に成立したものなりとするを否認し、日本の撤兵を要求せんとするものであつた。かくて該報告書は、四二對一（泰、棄權）で聯盟臨時總會を通過するに至つたので、一九三三年三月、日本は、平和確立の根本方針に付、聯盟と全然其の所信を異にするものなりとし、遂に脱退を之に通告するに至つたのである。此際、聯盟の制裁條項の適用されなかつたのは、米國が此の意味で英國を援助する意圖だつたに拘らず、日本を制し得る實力を有する英國の、之を肯んじなかつたためだつた。米國それ自らも、實は海軍の備へ足

らず、積極的の行動はとれなかつたのである。一九三二年末に於て日本の就役軍艦は、二百九十隻でその全定員を乗せて居たのに、之に對する英は、百八十七、米は百四十八隻に過ぎず、米國の場合、定員の八割五分が徵用されて居たに止まつて居た。

聯盟が積極的の行動に出ないと知れると、日本の大陸遠征軍は、一九三三年四月、長城を越えて支那本部に入り、更に察哈爾、綏遠を蘇聯勢下の外蒙に對する緩衝地化したし、又、河北、山東、山西の北支那地方に壓迫を加へ、之を己の勢下に取り入れて行つた。

第二十九節 紛糾せる極西の政局

(一) 獨逸の第三帝國

一 獨逸第三帝國勃興當時の歐羅巴列強

翻つて、歐洲大陸では、何と言つても佛國は霸者を以て自らも居つたし、又、多くの國からも目されて居た。彼は、ここに、佛國によりて制せらるる平和^{パックス・ガリカ}を立せんとしつつあつた。フランの危機に際し、組織された^{ユニオン・ナショナル}一致の内閣が、一九二八年に倒れてから、政局は、再び舊態に復り、爾來、四年の間に十個の内閣を數へたけれども、一九三一年秋の英國の財的禍機に際しても、佛國だけは、その影響の境外にあり、歐羅巴第一の陸軍國、空軍國たるを誇つてゐた彼は、其の所有の金額でも、米國に次ぐ唯一の仕合せものであ

紛争は、頻々として起つたけれども、何れも、ジユネーブに於て應急適宜に處理されたのであるが、國家の新なる建設が一の大國の庇護の下に行はれて國際聯盟を煩はすに至つたのは、滿洲國を以て嚆矢とするのである。大小の國家、多く囂々として日本を難じ、之を以て聯盟規約を破り、九ヶ國條約を蹂躪し、又、不戰條約を無視する不逞の行爲なりとした。彼等は、日本の先例が現状の打破を熱望する他の大小の國々に傳播して、大戦による新なる秩序を攪亂するに至らんを疑懼して止まなかつたのである。

結局、聯盟理事會は、日支兩紛争國の同意を得、調査委員を極東に派して現地の實狀を討査せしめたる結果、一編の報告書は一九三二年十月、公にされたが、それは、支那が完全なる統一國家にあらずして、其の國內事情及び國際關係は、複雜難澁を極め、變則例外の特異性に富ること、従つて一般國際關係の規準たる國際法の諸原則及び慣例を支那に適用するに際しては、著しき變更を加ふるの絶対に必要なること、日本の行動は、全く自衛權の發動に出でたることの日本の主張に耳をかさず、又滿洲國が其の住民の意志に基いて自由に成立したるものなりとするを否認し、日本の撤兵を要求せんとするものであつた。かくて該報告書は、四二對一（泰、棄權）で聯盟臨時總會を通過するに至つたので、一九三三年三月、日本は、平和確立の根本方針に付、聯盟と全然其の所信を異にするものなりとし、遂に脱退を之に通告するに至つたのである。此際、聯盟の制裁條項の適用されなかつたのは、米國が此の意味で英國を援助する意圖だつたに拘らず、日本を制し得る實力を有する英國の、之を肯んじなかつたためだつた。米國それ自らも、實は海軍の備へ足

らず、積極的の行動はとれなかつたのである。一九三二年末に於て日本の就役軍艦は、二百九十隻でその全定員を乗せて居たのに、之に對する英は、百八十七、米は百四十八隻に過ぎず、米國の場合、定員の八割五分が徵用されて居たに止まつて居た。

聯盟が積極的の行動に出ないと知れると、日本の大陸遠征軍は、一九三三年四月、長城を越えて支那本部に入り、更に察哈爾、綏遠を蘇聯勢下の外蒙に對する緩衝地化したし、又、河北、山東、山西の北支那地方に壓迫を加へ、之を己の勢下に取り入れて行つた。

第二十九節 紛糾せる極西の政局

(一) 獨逸の第三帝國

一 獨逸第三帝國勃興當時の歐羅巴列強

翻つて、歐洲大陸では、何と言つても佛國は霸者を以て自らも居つたし、又、多くの國からも目されて居た。彼は、ここに、佛國によりて制せらるる平和^{パックス・ガリカ}を立せんとしつつあつた。フランの危機に際し、組織された舉國一致の内閣が、一九二八年に倒れてから、政局は、再び舊態に復り、爾來、四年の間に十個の内閣を數へたけれども、一九三一年秋の英國の財的禍機に際しても、佛國だけは、その影響の境外にあり、歐羅巴第一の陸軍國、空軍國たるを誇つてゐた彼は、其の所有の金額でも、米國に次ぐ唯一の仕合せものであ

つた。所が、左黨に支持された内閣の下に、一九三四年初、財界の醜聞をきつかけとして暴動は巴里に勃發し、流石の佛國も、一時は革命の前夕にあるかのやうな大騒ぎを演じ、彼が外部に現はれてゐる威容も、決してその眞の力を現はすものではないことが瞭かだつた。

東歐で佛國の對衝をなしてゐる蘇聯邦は、一九三〇年には、英國と和睦し、國交を再開したが、當時の彼は、實は農村を革命し、あらゆる反対運動をおしきつて之が集團化を計りつつあつた。その爲め多くの刑死者を出したし、土地を失つて流浪する巨萬の餓殍を生ずるにいたつたけれども、一九三四年の彼は、遂に曲りなりにも其の目的を達することが出来、これと同時に、大に文盲征伐の十字軍を起して、學校を新設し、又、排宗教の宣傳の爲めにも大に努力して向後の開展を期しつつあつた。

ドーバー海峡のかなたなる英國は、相變らず歐大陸の間に均勢を持せんとする傳統的態度を取つて居た。彼は、之により二十世紀にはいつてからは、先づ日本によりて露國を制し、大戰では、佛露米によりて獨逸を制したが、今や十八世紀に於ける如くに、又もや、大陸に跋扈せんとする佛國をば獨逸によりて制せんとするに至つた。かかる場合に彼が利用を怠らなかつたものの一つに、今一つ、米國が加はつて來てゐる事實は忘れられてはならぬ。

滿洲事變では、盛んに日本に毒づいて居た米國も、遠吠以上のことは所詮出來なかつた。一九三二年の春になつて彼自らの恐慌に對する大規模な匡救策は、立せられなけれども、歐洲から受取るべき戦債は、支拂

猶豫となるし、やがてロウザンヌに開かれた列國會議では、獨逸から此上、支拂を求め得る見込が立たぬため、賠償問題は打切りにされてしまつた。それやこれやで共和黨の首尾が悪るく、大統領の選舉では、より徹底した時局匡救策を宣し、又、禁酒制の廢止を豫約した民主黨が勝利を制し、一九三三年三月を以て新大統領の就任となつたる所、突如、これまでにない大きな恐慌が大西洋の彼岸に襲來し、大統領は、倉皇、一種の獨裁權を賦與されて之に對せねばならなくなつた。獨逸第三帝國の歐羅巴の舞臺面に登場したるは、丁度、このやうな最中であつた。

二 獨逸第三帝國の登場

所謂第一帝國の稱ある神聖羅馬帝國は、帝國といふも、それは、實は、名ばかりの存在に過ぎなかつた。何故なら、これは統一した一個の國家ではなくて、多くの政府を包有する封建的のものだつたからである。かかる亂離の状態を改めて統一した獨逸人の國家としてくれたものは普魯西を核心として出來た第二帝國だつた。尤も、久しきに亘つて封建的であり、普魯西の軍國主義によつて初めて結束されたものなることとて、共和政が樹立されてからの獨逸にも、共産黨の傍には、最も有力な反動黨も相變らず存在し、ワイマール憲法を反目して居つたのである。普魯西保守黨の直系で、大地主や大工業家に支持された國民黨がこれだが、今一つ一九一九年一月、南獨逸に起つた、全く新しい國家社會主義、獨逸勞働黨と稱する團體もあつた。これは、奧太利軍の伍長たりし一人の愛國青年を中心とし、ヴェルサイユ、サンジエルマンの兩條約を廢棄

し、純粹の獨逸人を以てする中央集權の一大獨逸國家を築き上げようと唱へるもので、彼等は、公益優先、減私奉公を標榜して、紀律峻厳な私兵の一大組織を作り、一九二三年秋、クーデターを企てて成功しなかつたが、その綱領たる獨逸の人種哲學、議會及び金融資本排斥の宣傳は、頗る獨逸民族の名譽心、勤王思想、義務感、組織本能に訴ふるものあり、政情不安定を極め、わけても、一九二九年後の恐慌期となると、共和政府の合理化及び機械化政策の產物である失業者を始め、在郷軍人、農民、労働者、小役人といつた輩は、相率ゐて之に投合したから、忽ちにして居然たる一大勢力をなすに至つた。かれれば、ナチーと侮稱された此の團體の議會政策は、着々として成功し、一九三〇年九月の總選舉では、一〇七の議席を占め、一年餘り後のの大統領選舉には、其の黨首を候補者に推出して鹿を中原に逐うたし、一九三二年七月には、二三〇席を獲得して議會最大の政黨たるに至つた。共和政府の政治家連は、極力、ナチーの進出を阻まうと骨折つたが及ばず、一九三三年一月、政權は遂に彼等の手に拉し去られた。僅々八ヶ月の間に總選舉の行はること三回に及んだが、その最後のものでは、ナチーは、一舉、二八八席を占め、友黨と共に全く議會を制し得るに至つた。

そこで、彼は、今や議會政策をかなぐり棄てて彼の手に獨裁権を拉取すべく、非常緊急法を布きて、立法権をも内閣の掌裡に收め、政黨を解消し、國民のあらゆる自由に拘束を加へたし、更に他の一面では統一法によつて全國を劃一的に統制した。議會は存續するけれども、今は行政の傀儡に過ぎず、ワイメール憲法

は、事實上、全く終絶して、ナチー一黨の獨裁する所謂第三の帝國となつてしまつた。

新政府は、とりあへず、四ヶ年計畫を立てて失業者を救濟し、國家の資源を開發し、原料及び食料を増産し、經濟上の自足に向つて邁進し、之が爲めに重要な工事を起し、第一期計畫の末年には、六百萬の失業者をその六分の一に減じた。次で一九三七年から始まる第二の四ヶ年計畫では、ゴム、棉花その他の代用品の生産にその力を注ぐに至つた。

かやうにして實力の培養につとめる一方、獨逸はまた外に對して正當の權利を主張することを躊躇せず、一九三二年、列國が、米蘇兩大國の參加を得てジュネーブに軍縮會議を催すや、ウェルサイユ條約が獨逸に課せし軍縮は、列強のそれとも條件とするものなるを指摘して大に軍備の平等權を主張した。列國は原則としては之を認めたが、實質的には拒んだので、獨逸はこれを不當なりとし、一九三三年十月、遂に軍縮會議及び國際聯盟から脱退した。かくて彼の次に爲さんとする所のウェルサイユ條約そのものを破棄するにあるは言を須たぬ所である。

(二) 歐洲不饱和國の現狀打破運動

一 伊太利のエチオピア征服

伊太利は一九三〇年を以て全國組合會議を創始し、組合國家の新制は漸く完成せんとし、往年の面目改まりて、その颶爽たる英姿は中外の視聽を聳動しつつあつた。彼は今は歐洲の狀勢の彼をしてその力を外に伸

べしむるの機會を與ふるに至らんを待つばかりだつた。歐洲經濟上の恐慌では、伊太利の困憊も尋常一樣ではなく、一九三四年の如きは、輸出入最も其の均衡を失して、無慮二四億一三〇〇萬リラの入超を見る有様だつた。かかれば此際に於ける阿弗利加遠征の舉は、實に國民關心の焦點を海外に轉ずるものだつたのである。

伊太利は、大戰によつて、北境に一萬五千方糸、わが岩手縣一縣に等しいだけの未回收地を加へたけれども、其の國は近代產業に必要な資源の多くを缺いてゐるし、植民地も、大部分は、不毛の地で、增殖人口を移すに適しないから、其の熾烈な膨脹慾は、中々、満たされて居ないのである。そこで、彼は、大陸政策では、自然に巴爾幹を其の目標とし、アルバニアを初め諸小國を手なづけて、歐大陸の霸者を以て任せる佛國と角逐せんとしたし、又南する海洋政策では、地中海をば、古羅馬帝國の所謂「^{マレノストルム}我等の海」たらしめようと夢みてゐるのであつた。これは中古、近古に於けるジエノア、ウエネチアの海上帝國を實現せんとするものでもあり、最も多く英佛の二大國と衝突の危險性を有してゐるものだつた。しかし、ファツシヨ伊太利の差し當つての關心は、彼が阿弗利加の植民地を擴延せんとするものであり、即ち十九世紀の末に彼の遠征軍が一度、一敗、地に塗れたエチオピアをば、斷然、併呑しようといふにあつた。この計畫では、最も多く英國を憚からねばならなかつたけれども、一九三五年秋、羅馬政府は、其の海軍及び空軍を恃み、大軍を起して之を征服し、翌年五月に至り、廣袤、實に本國に三倍する未開拓の大エチオピアを全く併合した。英國は國

際聯盟の五十二ヶ國をして經濟封鎖を決議せしめ、これは兎も角も、部分的には行はれなけれども、金融、海運、棉花等の國營及び國家管理を斷行し、決然として爭ふ伊太利を如何ともすることが出來ず、英國は間もなく制裁撤回の聲明を餘儀なくされた。日本に對して行ひ得なかつた經濟制裁の此の度は適用されたに拘らず、その甲斐なく、聯盟は、伊太利のために又もや其の面目を蹂躪され、日獨伊の三常任理事國を失ふの始末となつてしまつたのである。

二 獨逸のウエルサイユ條約破棄

I 獨逸の塊太利併合企圖

聯盟を脱退した獨逸の第三帝國が、愈々兼ての聲明通りのウエルサイユ、サンジエルマンの兩條約を破棄して未回收の獨逸民族を回収する運動に踏み出すとなると、彼の第一に目指したものは、言ふまでもなく、南隣の塊太利であつた。ハプスブルク王朝直隸の一大國家として、永く歐洲に鳴らした此の帝國も、今はその版圖、わが北海道本島にだも如かぬ、人口六百萬の一小國に過ぎぬのである。その手足は悉く切り取られて、經濟的には立ち行く術のない彼は、條約によつて獨逸との併合を禁斷されてゐるし、唯一の活路を求めて之と結んだ一九三一年の關稅同盟は、佛國の意地悪い横槍のため、其の取り消しを命ぜられるといふ情ない狀態であつた。國內では、總人口の三分の一を收容してゐる首都を根城とする社會黨と、地方に據つてゐる保守的な人民との對立あり、彼等は、互に相軋轢して居たが、ナチーが獨逸に政權を樹立すると、その一

味徒黨は、墺太利にも根を張つたから、自ら三黨鼎立の姿となり、社會黨が保守的黨派のため次第に壓迫驅逐さるに及び、政界は遂には伊太利を隱然たる後見者とする保守派と、背面に顯然たる獨逸を控へてゐるナチーとの二つに分れた。柏林のナチー政府が頻に民族的統一にあせつたるに拘らず、その野望の容易に達せられなかつた所以は、羅馬政府が條約の護持を名とし、英佛と結びて之を妨げたからで、一九三五年の初めには、墺太利は、伊太利の被護國同然となり、年の夏に出來た伊英佛の協商は、益々現狀維持派の陣地を固めたから、獨逸鐵石の意圖も、容易に之を貫き得なかつたのである。

II 獨逸の再軍備並に非武装地帶進駐

そこで獨逸は、しばらく形勢を傍観して、機會の進轉を待たねばならなかつた。所が一九三五年、ウェルサイユ條約によつて定められた佛國のザール地方の占領期限は満ち、次で行はれた人民投票に於て、住民の九割が表示した意志により、該地方は目出度く獨逸に歸つて來ることになつたので、柏林政府は之に勢を得て、三月、ウェルサイユ條約の調印國が、依然として約束の軍縮を行つて居ない事實を指摘し、これでは、該條約中の軍事條約を履行する意志なしと認定するより外ないから、斷然、之を廢棄する旨を宣言し、直に徵兵制度を布き、此の年の中に、英國の軍事費に六倍する程の巨費を支出して、新に空軍を作り、又五十五萬の常備軍を興すことになつた。英佛伊の三國は、かかる一方的宣言を認め得ない旨を以て之に抗議したけれども、獨逸驥進の鋒先を遮り止めることが出來ず、英國などは、年の六月、遂に獨逸と海軍について協商

し、獨逸に英海軍力の三割五分を認めることにして之と妥協せねばならぬ有様であつた。

中歐に起つた此等の新事實は、之をかこむ大小すべての國に少なからざる恐慌を來さしめ、チニッコ、羅馬尼、ユーゴスラビアの三小協商國は、益々その結束を固めたし、希臘、土耳其、ユーゴ、羅馬尼の巴爾幹四國は一九三四年春、又、バルト三國はその秋に、それぐ協商して萬一に備へねばならなかつた。而して又佛國は、これ等の上に立つて新なる對獨包圍陣を固める策を講ぜねばならず、その爲め、彼は第一に蘇聯邦との提携に着手した。米國は一九三三年十一月、大恐慌最中、やつと蘇聯邦を承認したが、佛國は、更に之を誘引して國際聯盟に加入せしめ、常任理事國の椅子に据へることにし、一九三五年五月には、なほも進んで佛蘇の間に相互援助條約を結んだ。東に滿洲國の建國によつて日本の壓力を感ずること甚大、遂に東支鐵道を之に譲り渡さざるを得ず、又西方では、公々然、東進を口にして隣國を威嚇しつつある獨逸を控へてとだつた。恰もよし、國際聯盟は、エチオピア事件で伊太利と争ひつつある。そこで一九三六年三月、獨逸は、佛蘇條約が往年のロカルノ協定を破るものであるを理由として、該協定に對する獨逸の義務を拒み、断たたのである。

獨逸の次に打つべき手は、一九三〇年、已に列國の撤兵を見たけれども、ウェルサイユ條約により、相變らず獨逸の一兵も入ることを許されてないライン地方に進駐し、之をば、彼の完全なる主權の下に置くことだつた。恰もよし、國際聯盟は、エチオピア事件で伊太利と争ひつつある。そこで一九三六年三月、獨逸は、佛蘇條約が往年のロカルノ協定を破るものであるを理由として、該協定に對する獨逸の義務を拒み、断

乎、其の兵をラインの非武装地帯に入れて之を占領し、此の行動に對し、國民の意志表示を求める所、五十萬に對し四千五百萬の賛成投票を得、政府の後には獨逸國民の存することが明にされた。そこで國際聯盟の理事會の獨逸を非議せるに拘らず、一九三四年春の巴里紛擾を期として起つた右傾的政府の最後の内閣の下にありし佛國も、遂に動かず、從つて英國も、拱手傍観するのみとなり、此度もまた結局、泣き寝入りにて終つてしまつた。獨逸はそこで、翌年、キール運河を閉鎖し、彼が海軍根據地を復活し、完全にその武裝を舊に復したのである。ロカルノ協定以來、十年以内に、歐羅巴の列國が相互の安全の保障の爲めに條約を結んだこと百十五を下らず、實に一種、條約萬能の時代といふべきものを實現したのであつたが、これとても、決死の敢闘精神の前には、多く恃むべからざる事が瞭かになつたばかりだつた。

(三) 伯林羅馬樞軸

蘇聯邦が歐羅巴の民主國から迎へられて其の仲間にはいることになつたら、莫斯科に開かれた萬國共產黨の大會は、各國の共產黨をして左翼の諸政黨と相聯携し、所謂、人民戰線なるものを作ることによつて右翼の政黨と對抗せしむべき新戰術を決議した。會々西班牙に内亂が起つたので、該戰術は、實行の好機を恵まれた。前大戰の結果、歐羅巴の諸大王朝は、始んど皆倒れて仕舞ひ、ブルボン王朝の最後の遺族が尾羽全く打ち枯らして西班牙に僅に其の殘喘を保つに過ぎなかつたが、それすら一九三一年の革命で驅逐されたのである。所が、獨逸の共和政府が顛へされて、第三帝國が居然たる一大勢力として國際政局に臨んだり、伊太

利、亦、之に伴つて振うて來ると、西班牙の君主黨も、之に勢を得、一九三六年七月、叛起して共和政府を倒さんとするに至つたので、佛、蘇の二國は、マドリッド政府を援け、西班牙は、宛然、防共戰線と人民戰線との國際戰場に外ならぬ形となつた。エチオピア事件で各國から經濟斷交された伊太利は、制裁の仲間に加はらなかつた獨逸を多としたし、一九三四年の英佛伊の協商は、事實、破れてしまつたものだから、伊太利は、結局、次第に獨逸と近接することとなり、中歐の二大獨裁國は、一九三六年十月を以て、つひに所謂「伯林羅馬樞軸」を結びて、エチオピア及びライン地方の問題につき、互に助け合はんことを約するに至つた。羅馬政府は、之により、初めて墮太利を放棄して之を獨逸の自由意志に委すこととなつたのである。獨逸の勃興とその結合とは、歐羅巴の霸者を以て任せた佛國に對する一大打撃たるを免れなかつた。一九三六年からは、百四十萬の赤軍を擁することとなつた蘇聯邦と俄に同盟することになつたとはいへ、佛國の威信は少からず殺がれたから、彼をたよりとした小國の陣營は、之が爲めに影響せられ、前大戰の直後から佛國と對獨同盟を結んでゐる白耳義などは、早くも再、獨佛戰の渦中に捲き込まれることのないやうにと、一九一四年前の中立にかゝるべき宣言（一九三七年十月）をなすのやむなきに至つたし、東方や巴爾幹の小國群も、同様に、より多く行動の自由を探らうとするに至つた。チエツコスロバキアばかりは、相變らず佛國依存だつたが、ユーゴスラビアは勃牙利及び伊太利と結ばうとしたし、羅馬尼も樞軸の勢力下に動かんとし、歐羅巴の外交界は、さながら一の改造期に入つたやうな觀を呈した。

第三十節 世界大戰役の發展

(一) 日獨伊防共協定から獨伊同盟並に日獨伊三國同盟へ

第三國際社會黨の人民戰線決議が惹起した今一つの結果は、現狀の打破を目指す革新國家を一層近接させたことで、日獨の兩國は、一九三六年十一月、とりあへず防共協定なるものを結ぶことになった。これは、現存國家の破壊及び暴壓を目的とし、其の社會の安寧及び福祉を危殆ならしめ、世界平和全般を脅す第三國際社會黨を防ぐ爲めの協力を約束するもので、一年の後には、伊太利も之に加入し、かくて共產黨の宣傳に對する日獨伊三國の防共戰線を張ることになつたのである。日獨は、防共協定の二年後に至り、更に文化協定をも結び兩國の文化關係を深からしめ、且つ兩國民の相互的知識及び理解の増進を計ることにもなつた。世界の現狀を維持してこれによる福利を續けて行かうと言ふ富國と、己に最不利益なる現狀を打破することによつて發展と膨脹との新なる機會を作らうと言ふ貧國との兩大戰線の對立が、日を追うて尖銳化しつつある狀勢の下に於て、上述の關係が政治上にまで伸展して行くことは勢の免れない所であつた。果然、中歐の風雲漸く急を告ぐる一九三九年五月に至り、柏林羅馬の兩政府は、彼等の共同利益を防衛し、彼等の中の一國が他の一國若くは二國以上の第三國と武力的紛争に陥る時、他の一國は全兵力を以て直に之を赴援すべき新條約を結び、樞軸をば一轉して純然たる同盟たらしむるに至つた。

かくて之を緒として獨逸の大飛躍となつたのであるが、かやうにして實現された獨逸の歐羅巴制覇に、今や英國そのものの存在すら危くなり、米國、亦、意を決して起たんとするやに思はるや、昭和十五年（一九四〇年）九月、日獨伊の三國は、遂に大東亞及び歐洲の地域に於ける新秩序の建設、並に之が維持を根本義とし、日本は獨伊の歐羅巴に於ける、又獨伊は日本の大東亞に於けるそれ／＼の新秩序建設に付、互に指導的地位を認め、且つ之を尊重すること、一國が現に歐洲戰又は日支紛爭に參入し居らぬ他の國から攻擊せらるる時、三國は、全力を以て互に相助くべきを約する同盟條約を締結したのである。但し、同時に三國は、締盟三國の各と蘇聯邦との現在の政治的狀態には、何等影響を及ぼすことなき旨を認めた。本同盟は、これから續々、日獨兩國の勢力下にある諸國の參加を得て一大陣營に化したが、これが甚大の餘波を米國に及ぼすに至りしは、勢の避くべからざる處であつた。

(二) 全歐大戰役及び大東亞戰役

一 全歐大戰役の勃發

I 民族的統一に邁進の第三帝國

世界に於ける言語の分布上、歐洲の主要語を比較するに、一五〇〇年に於て佛語民一千一百萬、獨語民一千萬、露語三百萬、英語四百萬なりし所、一八三〇年には、佛語の三千萬、獨語三千二百萬に對し、露語は二千三百萬、英語二千萬となり、それが一百年後の一九三〇年には、露語、英語各一億若くは二億を遙に超すに至りしは、勢の避くべからざる處であつた。

過したるに、佛語は四千五百萬、獨語は九千一百萬となつたばかりだといはれてゐる。獨語を口にするものは、露語民、英語民に比べると増加の率に於て劣るけれども、一億近くを世界に有し、歐羅巴内では、大體その八千五百萬を數へることが出来るのである。是に於てか、ナチーの勃々たる功名心は、歐洲の十二ヶ國に於て少數民族となつてゐる彼の同胞のすべてを統一しようと云ふことでなければならなかつた。

奥地太利の問題に關して奥地と妥協した第三帝國は、一九三七年を一切の準備の中に過ぎ、翌春に至り、ナチー政府の制下に立つを潔としないウイーン政府を壓し、三月、兵を入れて遂に之を占領した。佛國では、一九三六年五月の總選舉で人民戰線派は、勝利を制しだけれども、共和政府を顛覆せんとする極右黨の陰謀で煩はされて居たし、奥地が兵を奥地に入れた當時などには、恰も政變に遭逢して、新内閣があひにくまだ組織されて居らず、火急の間に合はないと云ふ情ない状態であつた。英國では、第三次の国民政府は、獨裁國家との妥協を肯んぜざる外相を免じて、所謂宥和の政策を以てこれに對せんとするに餘念なかつたし、國民、亦、寧ろ政府の此の穩和政策に共鳴したのであつた。

かやうな有様で、何人も奥地の横車を推し通すのを遮るものがないから、彼は勢に乗じて、今度は、ズデーテン地方獨逸民族の併合についてブラーク政府に申し出る所あり、英佛伊の三國、ミュンヘンに居中調停し、又もや奥地の要求を認むることとなつたので、十月、奥地は、首尾よく其目的を達し、英佛の爲すなきを見くびつた彼は一九三九年春には、スロベキアをして獨立せしめ、残つてゐるチエツコ國を併合し、更に

メーメル地方をリトワニアか、奪回した。次で奥地も、アルバニアに兵を入れて之を併合したし、西班牙の内亂は、叛軍の勝利となつて共和政府は倒れたから、歐羅巴のいたる處で、革新黨と革新國家とは、跳梁跋扈したのである。

歐洲の政局が著々として打破されて行くこの有様を見た米國の民主黨政府は、これ民主政治の危機なりとし、ズデーテン問題當時、盛んに關係列強に平和的解決を勧奨して居た彼は、一九三九年四月、隣接諸國不侵略の聲明を發せんことを獨伊の兩國に迫つたが、米國を以て徒らに鬼面、他を威嚇せんとするものなりとする彼等を制することは出來なかつた。

奥地の次の膨脹目標は波蘭土である。此方面では、奥地は、英佛を出し抜いて八月、蘇聯邦と不侵略條約を結び、背面を確保することが出來たので、遂にダンチヒの回収につき波蘭土と嚴談し、九月、遂に蹶然、之に侵入したので、流石の英佛兩國も、此上譲歩の不面目を忍ぶことが出來ず、終に奥地に宣戰したが、奥地は、得意の電撃作戦により三旬ならざるに波蘭土を席捲してワルシャウを陥れ、蘇聯と共に之を分割してしまつた。

II 獨蘇の血闘

蘇聯邦が産業社會主義化の新社會機構に適應せしめんが爲めと稱して其憲法に所謂民主的の改正なるものを加へたのは、一九三六年の末だつたが、同時に年の夏から二ヶ年にわたつて彼がその政敵に加へた緒逐と

酷刑とは、世界をして眼を蔽はしむるものであつた。しかしその間に専ら輕工業に力を入れた第二次五ヶ年計畫は成功を以て終りを告げて、一九三八年からは、第三次のそれが始められつつあり、蘇聯邦の一般の發展と增長とは、蔽ひ得べくもなかつた。折から、現状打破主義の強國は、東西に於て頻りに勇敢なる進出を試み、著々、成功しつつある。失地恢復の要求を獨逸と同じうする蘇聯は、そこで獨逸が對英佛の戰ひに忙殺されつゝあるに乘じ、バルトの三共和國を威脅して之を己の制下にもたらし、次で之を併合し、十一月には、芬蘭土と戰ひ、之をしてもその地を割かしめた。

獨逸は波蘭土征服後、しばらく形勢を觀望して居たが、一九四〇年春暖の候となるや、北歐に出動して、那威から英軍を追ひ、丁抹、和蘭、白耳義に侵入し、忽にして之を占領し、次でマヂノ線を破つて佛國を侵した。伊太利も、是に至つて初めて英佛に宣戰したが、獨軍は、英佛の聯合軍を驅逐して、六月、遂に巴里を陥れ、佛軍をして無條件降伏の已むなきに至らしめた。第三帝國空陸軍、赫々の此戰果は、全く世界をして幻惑せしむるものであつた。

かくて獨逸と伊太利とは、今や全く北歐及び西歐を制し、大英聯合と陸海に闘ひつゝあり、蘇聯は、又、東方に於て兩端を觀望したから、極西の政局は、三大勢力の鼎立となつた。今や歐羅巴大陸中、中立國として残つてゐるものは、イベリア半島の兩國を除いては、巴爾幹の諸國あるのみとなつたので、羅馬尼亞、ユーゴスラビア、希臘及び土耳其の諸國は、現狀維持の目的で巴爾幹列國を結び付けようと骨折つたが、現狀

の持續に嫌らぬ勃牙利及び匈牙利の同意を得ることが出來なかつた。英國は地中海上の海軍力を恃んで希臘や土耳其と結ばうとするし、蘇聯などは獨逸の鬼の留守の間に羅馬尼亞を奪回するに至つた（一九四〇年九月）。樞軸兩國はもとより之を坐視しては居らず、年の十月に伊太利はアルバニアに關し希臘と戰を交へたし、匈牙利、羅馬尼亞、勃牙利は、皆、續々、樞軸軍に歸依した。樞軸軍の武に靡かないユーゴスラビアと希臘とは一九四一年六月、全く其征服する所となり、蘇聯、瑞典、西班牙、葡萄牙、瑞西及び土耳其の六ヶ國を除き、歐羅巴大陸は全く獨伊兩軍の腕力に屈したのである。そこで獨軍による近東の此制壓が、中東に波及せんことを懼れた英國は、急ぎ五月以降、行動を起してイラクを降し、シリアをその掌裡に收め又イランをも侵して八月、蘇聯邦と共に全く之を占領し、一面には埃及に薄らんとする樞軸軍に衝つた。

歐大陸の大部分を覇制した獨逸のこれから向ふべきは、宿敵、大英島國だらうとは何人も期せし所だつたが、巴爾幹を整へた彼の六月に至つて、俄に蘇聯邦に戦を挑むに至つたことは、聊か世人をして喫驚せしめたのである。蘇聯の不意を襲つた獨軍は緒戦に於て、早くも、波蘭土及びバルト三國の悉くを占領し、進んで敵の二つの首都に肉薄したし、南方では、ウクライナを席捲し、以て百四十年來の酷寒とたたへられた一九四一年の冬を越したのである。己の盟邦である波蘭土を分割した侵略國である蘇聯に對して、まだ、宣戰して居なかつた英國は、そこで七月に至り、とりあへず軍事同盟を蘇聯と結んで相互の援助と單獨不講和とを約したから、此全歐羅巴を掩ふ所の、歐羅巴の歴史上に於ける第四回目の大戰役は、これまでの全歐戰に

見ない複雑さを示したのである。そは、蓋し之と同時に極東にも、之に似た大戦役が起つて、交々、世界の全局に影響を及ぼしたからである。

ニ 大東亜戦役の勃發

I 一九三七年太平洋西側岸列國の状勢

極西の獨逸が内外に於ける一切の準備を了して大事を擧ぐる前、一息ついて居た一九三七年、極東では、日本は、蹶然としてその大陸政策決行の爲めに起つた。今當時に於ける太平洋西側岸列國の状勢いかにと見るに、英本國では、一九三六年、國王崩御、皇太子、大統を嗣いだが、彼の望んだ左手結婚は、政府當局にも、すべての自治領にも容れられずして遂に其退位となり、王弟、位に即くといふ、三世代更迭の不祥事を見た。この變事につけこんで愛蘭士自由國は、彼の憲法面から、英國王の名を省除し、同時に國號をモエーレと改め、大統領を選ぶことにして、北部愛蘭士をも含む統一した獨立の共和國を完成しようと突進したし、加奈陀も、一九三五年からは、地方分權主義の自由黨の天下となつた。しかし、此間に倫敦政府の國防方針は、著々として開展し、一九三六年には、陸海空三軍を國防上に調整せしめん爲め、國防調整省が新に設立されたし、その翌年からは、五ヶ年の繼續費として十五億磅の軍事費を支出することになつたし、更に一九三八年には、地方軍は大改革を加へられ、同時に新築中の新嘉坡大軍港は賑々しく開かれた。一九三九年度の英國國防費は、實に五億八千萬磅の巨額に達した。

印度では、一九三七年、新なる統治法による選舉が行はれ、國民會議派の勝利となり、新なる體制は、ともかくも實施された。濠洲は保守黨の天下であつたが、ニウゼーランドでは、一九三五年から、最初の労働黨内閣を迎へて、その經濟界は最も賑つて居た。最も多く懸念せられる歐羅巴の禍機に對しては、自治領は、皆、母國と緊密な連繫を保ち、これが爲めには必要な經費を支出して國防の備へを充實することを忘らなかつた。太平洋上では、出来るだけ現狀を保たんことを冀ひつゝも。

轉じて蘇聯いかにと見るに、國防力の著しく加はつて來た彼は、西方では、ナチーに對して西歐羅巴の民主國家と益々接近したが、東方でも、その外交は漸く活氣を帶び來り、一九三六年春には、これまで蘇聯とは何等特殊の政治的關係を持つてないと度々聲明して來た外蒙人民共和國と同盟條約を結ぶに至つた。しかも、これに對しては、國際聯盟も、米國も、共に何等抗議する所がないのである。東部西伯利亞方面の武備に大なる關心を有しながらも、滿洲國に對しては、これまで専ら守勢に出て居た彼も、漸く積極的行動に出るやうになり、一九三八年及び九年の夏期には、滿洲國の境上で戰を日滿軍に挑むに至つた。日本がこの衝突の擴大を望まなかつた所以は、彼が恰も支那大陸に於て大規模な作戰を行ひつつあつたからだつた。

轉じて日本は、どうであつたか。日本輓近の物質的進歩は實に異常で、一八七〇年代に三千五百萬といはれた人口は、六十年後には六千四百萬を超え、彼が華府の軍縮條約を破棄した一九三六年には、七千萬に垂んとする有様だつた。商工業の發展は、彼が行つた對外戰役毎に著しく、殊に前回の大戰後、わけても一九

三年には、その綿布の輸出に於て遂に英國のそれを凌駕し、日本品の氾濫は、先進國をして經濟上の黃人患を呼ばしめ、新なる關稅政策を以て之がせき止めに必死とならざるを得ざらしむる有様だつた。かかる膨脹の裏面に之を裏書するに足る各方面の發展の存することは疑を容れない。一九三九年には、やつと五十年を閏するのみだつた日本の憲法生活は、短いとは言ひながら、其間に色々の經驗も重ねられる。選舉權は、三度、擴張せられ、その最後の一九二五年には、普選の徹底を見るまでとなつて居た。政黨政治の形も、次第に整うて來、普選の實施この方は、兩大政黨交々代り立つの俗となつたるやに思はれたが、しかしそれは形だけのあらはれで、醜い政權争ひが政黨の間に繰り返されてゐるばかり、政治の實質は少しも改善されて居なかつた。そこで三十年代になると、一部保守的の青年や陸海の若い士官の間には、絶望のあまり、恐嚇主義を以て一世を脅威しようとするものさへ起り、遂に昭和九年（一九三六年）二月、首都の一部軍隊に於ける暴動となつて爆發するに至つた。政局がかやうな行詰りの状態に陥つたる時、會々北支に於ける日支兩軍の衝突は、遂に一大事となるに至つたのである。

II 日本の支那大陸進出とその大東亜政策

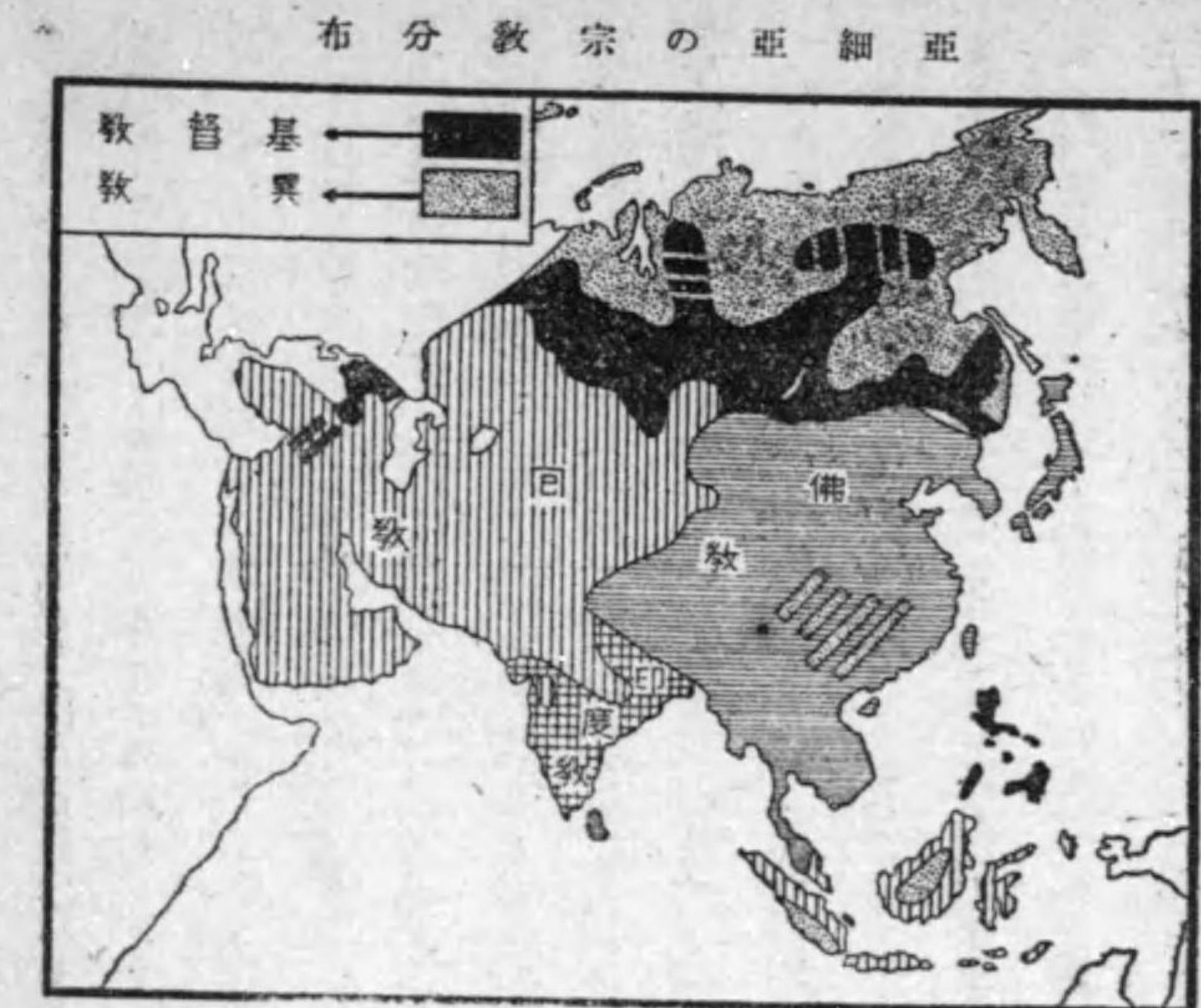
滿洲國の建國は、蘇聯の外蒙に對する平和的浸漲の政策と共に、支那十八省の民族運動に一層大きな刺戟をあたへ、之が外國勢力からの解放の要求を激増させたことは争はれなかつたが、しかし、支那の民族的統一の側面は、必しも之に添ふ成績を齎しては居なかつた。共和政となりかはつてから、まだ一世代もたつて

は居ないからいかがではあるが、古代羅馬の共和政や、現代に於ける米國の著しい成功は、極東のこの大なる共和國には俄には望まれさうにもないのである。元朝以來の慣例を破り、都は南京に遷されたが、廣東は、必しも之に服従しないし、外には、又、共產黨は、侮るべからざる勢力を保つてゐる。蓋し露國と同じ農業國の支那では、共產黨の巧妙なる宣傳は、少からず、なべての農民心理に迎合するものあるからである。國民黨政府は、一九三一年來、三回に亘つて共產軍を擊破したけれども、其遺孽は、遁れて支那の西北部に蟠據し、蘇聯の援護を仰ぎつゝ、容易に屏息しないのである、支那のこの困狀に乘じ、一九三五年この方、英米は、又、之と商業上の結合を緊密ならしめんと計り、抜け目ない英國は、此方面でかなりの成果を收めた。

かかる状勢の下に一九三七年七月、日支の兩軍、遂に北支に衝突し、これは宣戰のない戦役として、六年前の事變には見られなかつた重要さを以て急展し、日本軍は、直に北支を席捲し、蒙疆に侵入した。戰火は忽にして上海に及んだが、此大なる國際都市を陥れた日本軍は、年の末には、南京を抜き、更に十閱月の後には、逃ぐる國民政府を漢口に攻めて之を重慶に驅逐し、進みて南支那に入りて廣東を占領し、一九三九年二月には海南島をその手に收めた。

此危機に臨み、國民黨政府は共產黨と妥協し、蘇聯と不侵略條約を結びて背面を確保したし、同時に國際聯盟に訴へ出たので、聯盟は、九ヶ國條約蹂躪の點で米國代表の參列をも求め、會議の結果、一九三八年、

日本の缺席のまま、各國思ひ思ひに日本に對する制裁を行ふべき旨を決議した。



かかる事には一切頓着なく、日本は、一九四〇年三月、南京に據れる新なる國民政府を助けて、年の十一月「東亞に於て道義に基く新秩序を建設する共同の理想的下に」之と日華基本條約を締結し、善隣友好、共同防共、經濟提携を約し、且、同時に日華滿三國の共同宣言を發して彼等の堅き提携を誓つた。

日本の大東亞政策は、これから著々として伸展して行つた。佛國の獨逸に降るや、一九四〇年九月、日本は日佛協定によりて兵を北部佛印に入ることとなり、次で共同防衛に付ての協定を佛印と結んだし、その西隣の泰とは、一九四〇年十二月、友好關係の存續及び相互の領土尊重に關する條約を結び、泰が國境改正に付て佛印と交渉を開始するや、其間に周旋し、一九四一年四月、平和に之をまとめてやつたし、更に又、保障並に政治的了解に關する議定書を日泰間に結んだ。それから一九四一

年末、通商關係改善のため、使節をジャカルタに派して蘭印政府と談判を繼續せしめたし、同四月には、日本は蘇聯と相互中立の條約を莫斯科に締結し、日本は外蒙を、蘇聯はまた滿洲國をそれ／＼に認めた。

(三) 遂に未曾有の世界大戰役となる

一 極西大戰亂に於ける米國

東大陸の極西と極東とに大異變の勃發しつつあるの時、西大陸の指導勢力たる米國いかんと見るに、この國は、空前の經濟恐慌に對し、工業及び農村の匡救、金融機關の恢復並に失業者の救濟の爲めに殆んど他を顧るに遑なき有様であつた。米國大審院が一九三五年以降、政府のこれ等諸方策を以て憲法違反なりとして排棄を命じたるに拘らず、自由放任から社會的統制への此所謂革新政策^{ニューディール}が、非常時に對する應病與藥の役目を一と通り達し卒せたものであつたことは蔽はれなかつた。さうして一九三七年一月を以て、民主黨の政府は、その第二回の執政期にはいつて居たのである。

華盛頓政府は、もとより東大陸の禍亂をば雲煙過眼視して居た譯ではなかつた。この非常時に際して、米國自らの地歩を固むべく、何はともかくも、西大陸だけは纏めておかねばならぬと、一九三八年末の汎米會議に際しては、西大陸の諸國をして、彼等を脅す一切の干渉を排するの決意を有するものなるを決議さしたし、此意味で、屢々責任者の會商を行ひ、又一九四〇年夏には、加奈陀と共同防衛の軍事協定を結んだのである。

彼は、前大戦同様、歐羅巴戦亂の渦中に引つ張りこまれるは御免と、エチオピア戦に對し、中立法を制定したのであるが、一九三九年九月、英佛が獨逸に對して戦を宣するに及び、民主主義國家の擁護に任せざるべからずとて該法に改訂を加へ、現金拂ひ、且、自國船で運び去る段には、交戦國に對する軍需品の賣り込みをも拒まぬことにした。翌年春には、英王夫妻の渡米あり、アングル・サクソンの兩大國家は、益々親邇して行つたし、やがて佛國が獨軍の軍門に降るとなると、形勢の一層、容易ならざるを見た米國政府は、俄に政府の改造を行ひ、新に在野黨領袖の二人を入れて陸海軍卿の要職に任じ、半ば舉國一致的の體制を整へた。更に年の九月には、英國の求めにより、亞米利加の大西洋岸に有する英國領土の二十三ヶ所を租借し、其代價として五十隻の驅逐艦を英國に譲り渡すことにしたし、又徵兵令を布き、五十二億餘弗の巨費を投じて軍備を修め、一九四一年一月には、全體主義國家の膺懲を高調し、國防促進法なるものを制定して、獨伊日三國のため窮地に陥りつつある英、支、希臘を援助するの政策を立てた。ついで獨蘇戦の勃發するや、彼は、獨伊の在米資金を凍結した。

かやうな有様で形勢の切迫は蔽はれなかつたから、米國民は、一九四一年、民主黨政府にその第三期の執政を許したけれども、當時にあつては、參戰の機はまだ熟してゐるとは言へなかつた。四月の同國輿論調査によると、獨逸は、米國を支配せんとするかの間に對し、肯定、六割九分、否定、二割三分だつたけれども、獨逸は、米國に侵入すべきかに對しては、否定、五割六分、肯定、三割三分に過ぎなかつた。

かかる間に、狀勢は、やがて急轉した。歐洲大陸を制せし獨逸は、今は上陸を以て英國を脅さんとするに至つたので、英國は、米國にして速に參戰せざれば、獨逸と和を講ずるより外なしとて米國を威嚇し、八月に至り、遂に之と所謂大西洋憲章と稱する共同宣言を行ふに成功した。これは、一切の帝國主義的要求を排し、各國民の自由意志と經濟上の均等及び協力を約するものである。即ち、今や米國は、未だ、宣戰せざるも、實質に於て、最早、參戰せると選ばないのである。

ニ 極東の大亂と米國

世界歴史上、海洋の有せし意義を案するに、文化の曙の初めてその紅を潮せし地中海では、海上權の爭奪は、自ら世界の何處の海洋よりも早く、それは、カルタゴ、羅馬の昔からレバントに至る數千年を一貫して居つた。再生文化この方になると、舞臺は、新に大西洋に移され、爾來、西、葡、蘭、英、佛等の西歐羅巴の海國は、鎧を削つて苛烈な生存競争を此處に演じ、終に獨逸の敢然として制覇の爭を常勝の英國に挑むの時に及んだのである。十九世紀に至り、歐米列國は、漸く太平洋上にも押し寄せ來り、植民政策的に角逐するやうになつたけれども、この大海が眞に爭奪の目的物として世人の注目をひくやうになつたるは、獨逸が敗れて退き、日米の海軍力、その間に增長して英國と雁行し、大西洋に於ける英米の二大勢力に對して太平洋上では、英米日三國の鼎立を見たる前大戦後の現代になつてからである。戰後、華府條約では、米國は比率の上で日本を凌壓し、英國とは對等の勢力をかち得ることによりて雄視したのであるが、該條約も、や

がて棄却せらるるに至つたので、彼は、今度は、大西、太平の兩洋を制すべき大建艦計畫を立て、これが十一年にして完成される都合になつて居た。英國は、相變らず印度洋の側岸を彼の制下に置てはゐるけれども、戰後の疲弊せる彼は、大西洋では米國、太平洋上では、日米のために、動もすればおされ氣味となつてゐるのである。かかれど、太平洋上に於ける米國の假想敵國が、米國の鼻息を伺つて日英同盟を廢棄した英國ではなくて、新鋭の氣を負うてゐる日本そのものたることは言ふまでもないであつた。日米戰爭の警報は、日露戰後から聞かれたけれども、當時に在ては、本氣に之を受取るものはなかつたが、「毒刺を有する黃色の蜂」の警告の米國ではじめて發せられ、世人の注意を惹いたのは、倫敦條約の頃からであり、更に又その反目的言議が單なる口舌上のものたらず、各種對日壓迫の政策となつて實際にあらはれたのは、日本の最も大膽なる支那大陸進出が行はるるに至つてからである。即ち、一九三九年七月に至り、米國は、安政元年この方、八十有五年の平和な歴史を持つてゐる日米通商條約の破棄を宣言し、一年の後には、日本の在米資産を凍結した。かやうにして、米國が中南米と結びて、對日封鎖を行ふべく強氣に出ると、一九四一年の初から、英、蘭等も之に倣うて、所謂、エー、ビー、シー、デーの對日包圍陣を結成し、英本國、印度、緬甸も、亦、日本との通商條約を破棄したし、又加奈陀、濠洲及びニウゼーランドは、日本の資産を凍結した。かくて經濟上の斷交は、騎虎の勢、政治上のそれにも及ばざるを得なかつた。一九四一年末、日本はこの行き詰れる政局を開拓すべく、華盛頓政府と、銳意、折衝する所あつたが、米國强硬の態度を動かすこと能はず、

この上は、米國に屈從するの外なき窮途に陥つた日本は、遂に十二月八日を以て敢然として米英に對する宣戰を布告するの已むなきに至つた。次いで十一日、獨、伊、亦、米國に對して宣戰したし、間もなく、英國は、彼とひとしく獨逸を敵とする蘇聯と同盟條約を結び、續いて米國、亦、之に倣つたし、一九四二年一月一日には、米英及び蘇聯の三大國を始め、之を中心とする此外二十三ヶ國は、華盛頓から共同宣言を發して、それ／＼三國同盟の諸國に抗戦し、勝利を以て之を終るまで單獨講和せざるべきを聲明した。かかれどこれまで極東、極西それ／＼にはなればなれであつた戰亂は、現狀打破を標榜する三國同盟の現狀維持主義の歐米列強に對する挑戦となり、正直正銘の世界大戰として開展するに至つた譯なのである。

三 世界大亂渦中の東大陸と西大陸

かくして東大陸と西大陸とをこぞる眞の世界大戰は勃發した。これは一般に第二次の世界大戰と呼ばれてゐるけれども、前回の大戰との間に、かなりに違ひの著しきものあるは、注意深き讀者の觀察を逸せられない所であると信する。前大戰の英國は、聯合國の主盟で、米國は、其援助の功績の偉大なるものありしにも拘らず、この大なる主盟國の援助者たるに過ぎなかつた。のみならず、争は、大體に於て大西洋の舞臺に限られて居り、印度洋と太平洋とは、日本は、英國の番犬役をつとめてゐるばかりであつた。今次の大戰とても、もとより東大陸と西大陸との對抗戦ではない。東大陸では、獨逸は中歐と西歐とを制してゐるけれども、彼に征服された極西の八ヶ國は、現在の所、一種の幽靈國ながら、往日の華盛頓宣言にその名を列ねて

るるし、蘇聯邦は、獨逸と不屈の戦闘を相變らず續けて居る。なほ、又、極東でも、舊南京政府は、その餘喘を重慶に保ちつつ英米の援助下に日本に抵抗してゐるのである。西大陸の米國は、新世界に大なる勢力を握りつつはあれど、中南米に於ける華府宣言の署名者は、九箇の小國ばかりで、大國、就中、アルヘンチナあたりは、容易に米國の頤使に甘んじようとはしないのである。けれども、米國、一度、蹶然として起つと、英國は、今や、米國の追従者たる外、何者でもなく、前大戰とは大違ひで、樞軸陣に對する大同盟の牛耳を握つてゐるものは大なる米國そのものに外ならず、かくて戰爭は、三大洋を爭ふ東西兩大陸内に於ける各國家群の真正の世界戰と急轉直下したのである。米國の極西並に極東の戰雲に對するや、前大戰同様、頗る慎重の態度を示して居た。前回には、彼の中立を保つこと二年八ヶ月だったが、今回は、極西の場合、獨逸の對波蘭土戰から數へるなら二年四ヶ月、又極東では一九三七年七月の日本軍の北支活動からだと實に四年半を隱忍し、遂に相手から戰爭を宣言されるのに及んだ。しかし其間、彼のこれ等の重大事變に對する力の入れ方は、用心深い間にも、かなり、其強い意志のひらめきを見せて居た。前大戰に獨逸の白耳義侵入を默視した米國は、チエツコスロバキアを歐洲の地圖面から抹消した獨逸の旺勃たる勢が、どこに迸發されるか端倪されなかつた時に、獨伊の兩獨裁者に向ひ、歐羅巴三十の獨立國家の領土又は其植民地不侵略の證言を徵した不敵の態度を見ても知らるべきである。

かやうに現大戰と前大戰との間にはその様相の異なる所はあるけれども、彼等は、實は、寧ろ斷つことの出

來ぬ密接な有機的關係で繋ぎ合はされて居る一系の大戰役と見做さるべきであり、同時に現大戰のさしあたりいかなる結果で終りを告ぐるにせよ、結ばれたる平和は、暫定的の休戰條約に過ぎず、討ちつ討たれつの狀態は、ここしばらくは、相變らず、續いて行くであらうと想像されるのである。されば、後世史家の現代を回顧するもの、二十世紀の現代を以て、夫れ或は、世界の戰國時代と呼び做すやうになるではあるまい。

著者略歴

明治三十五年東京帝國大學文學部卒業。現在

早稻田大學教授、高等試驗委員。

西洋最近世史（大正十一年刊）、英國現代史
(昭和十一年刊)、世界史上の支那(昭和十三
年刊)等の著書あり。

出版會承認
い400233號



昭和十九年九月十日 初版印刷

昭和十九年九月十五日 初版發行

二〇〇〇部

世界大勢史

定價二圓六拾錢
稅特別行爲二十四錢 合計二圓八拾四錢

著者

煙山専太郎

發行者

東京築地萬世屋町一丁目五八番地

印刷者

早稻田大學出版部

代理人

東清重

配給元

(東東一) 大日本印刷株式會社

日本出版配給株式會社

東京築地萬世屋町一丁目二番地

東京築地萬世屋町二丁目九番地

會員番號一四四五〇二番

發行所

淀東橋

早稻田大學出版部

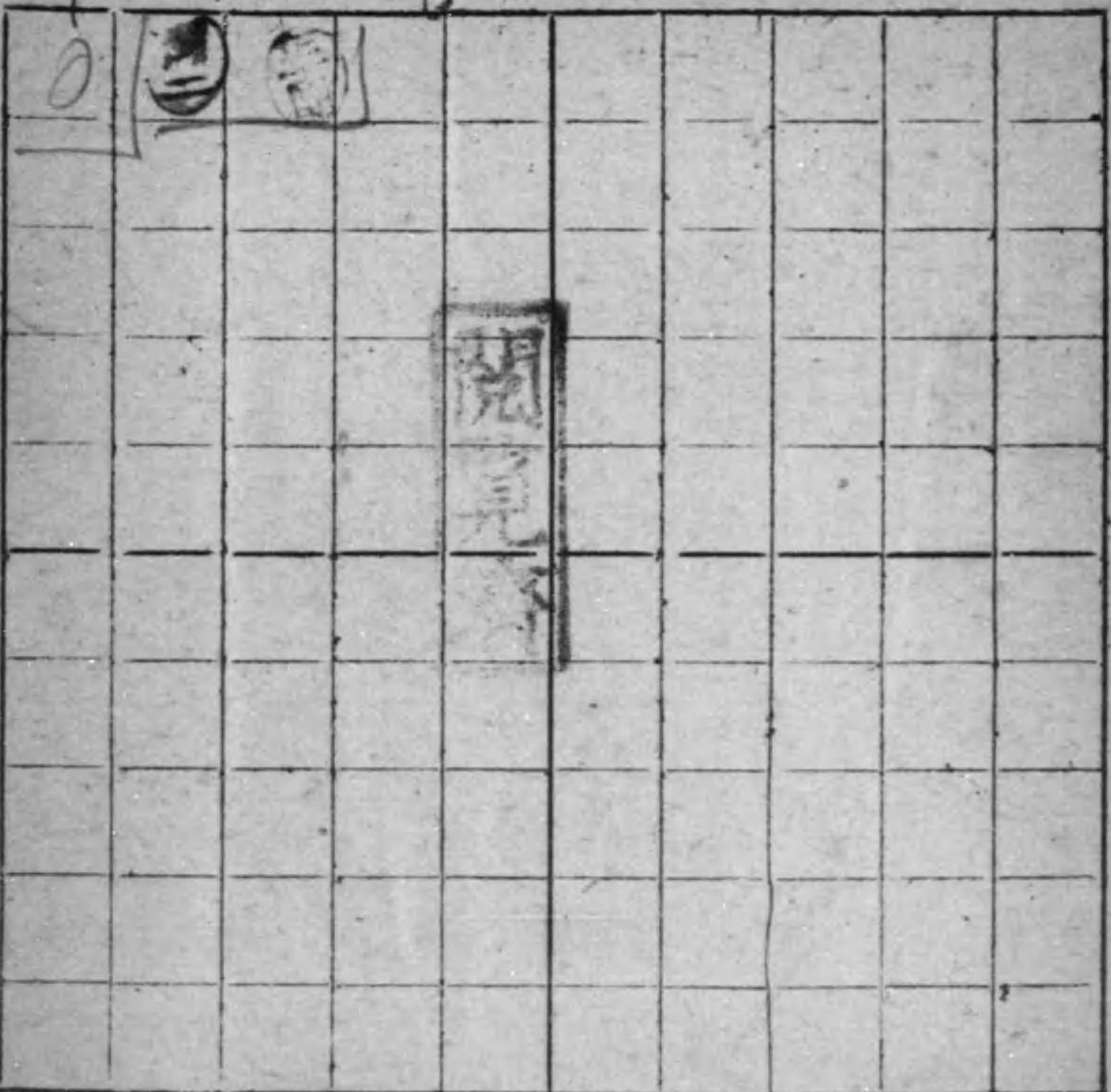
993

74

年 11 月 6 日 184

年 / 月 / 日

184



終

